

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2026年2月18日

【事業年度】

第81期(自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)

【会社名】

象印マホービン株式会社

【英訳名】

Zojirushi Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役 社長執行役員 市川典男

【本店の所在の場所】

大阪市北区天満1丁目20番5号

【電話番号】

06-6356-2368

【事務連絡者氏名】

執行役員管理本部長 岡本茂久

【最寄りの連絡場所】

大阪市北区天満1丁目20番5号

【電話番号】

06-6356-2368

【事務連絡者氏名】

執行役員管理本部長 岡本茂久

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

象印マホービン株式会社東京支社

(東京都港区南麻布1丁目6番18号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	77,673	82,534	83,494	87,221	91,151
経常利益 (百万円)	6,791	5,815	6,496	7,405	8,300
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,509	3,658	4,441	6,462	5,980
包括利益 (百万円)	5,848	6,903	6,417	7,632	9,203
純資産額 (百万円)	76,837	81,278	85,299	87,305	89,589
総資産額 (百万円)	101,913	111,184	112,418	114,769	118,332
1株当たり純資産額 (円)	1,127.06	1,189.27	1,248.41	1,318.11	1,397.16
1株当たり当期純利益 (円)	66.69	54.09	65.64	96.63	92.30
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	72.4	75.1	75.3	75.0
自己資本利益率 (%)	6.1	4.7	5.4	7.6	6.8
株価収益率 (倍)	24.7	29.4	23.2	16.9	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,150	279	4,939	5,510	9,930
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	799	2,586	2,078	31	2,140
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,365	2,923	2,968	6,378	9,089
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,209	31,077	31,211	30,603	29,568
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,304 (1,255)	1,308 (1,353)	1,314 (1,199)	1,322 (1,141)	1,515 (1,230)

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	66,784	71,106	67,486	72,835	75,905
経常利益 (百万円)	5,590	5,912	3,812	5,593	5,985
当期純利益 (百万円)	4,031	4,210	2,885	5,384	4,449
資本金 (百万円)	4,022	4,022	4,022	4,022	4,022
発行済株式総数 (千株)	72,600	72,600	72,600	72,600	72,600
純資産額 (百万円)	62,917	64,666	65,843	66,544	65,673
総資産額 (百万円)	80,380	82,966	82,493	85,332	84,260
1株当たり純資産額 (円)	930.30	955.82	972.99	1,014.42	1,034.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	34.00 (15.00)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	40.00 (17.00)	82.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.62	62.25	42.65	80.51	68.67
潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.3	77.9	79.8	78.0	77.9
自己資本利益率 (%)	6.5	6.6	4.4	8.1	6.7
株価収益率 (倍)	27.66	25.54	35.71	20.28	23.42
配当性向 (%)	57.03	54.62	79.72	49.68	119.41
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	508 (100)	512 (111)	516 (116)	520 (131)	527 (133)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	86.3 (120.9)	85.0 (119.4)	83.3 (147.7)	91.0 (172.0)	93.9 (215.5)
最高株価 (円)	2,218	1,759	2,180	1,780	1,944
最低株価 (円)	1,508	1,293	1,391	1,251	1,195

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の株価については、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 4 2025年11月期の1株当たり配当額82円00銭のうち、期末配当額52円00銭については、2026年2月19日開催予定の定期株主総会の議案(決議事項)となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1948年12月	株式会社協和製作所を設立。
1953年 6 月	協和魔法瓶工業株式会社に商号変更。
1961年11月	象印マホービン株式会社に商号変更。
1967年 1 月	大阪府大東市に製造会社和研プラスチックス株式会社 〔現・象印ファクトリー・ジャパン株式会社〕を設立(現・連結子会社)。
1970年 5 月	電子ジャーを開発・販売し家庭用電気製品部門に進出。
1978年 9 月	大阪府東大阪市に物流会社象印配送サービス株式会社 〔現・象印ユーユーステーション株式会社〕を設立(現・連結子会社)。
1979年 6 月	大阪府大阪市に販売会社象印フレスコ株式会社を設立(現・連結子会社)。
1981年 7 月	ステンレス製マホービンを開発し販売を開始。
1986年10月	タイに製造会社Union Zojirushi Co.,Ltd.を設立(現・持分法適用の関連会社)。
1986年 9 月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1987年 1 月	アメリカに販売会社Zojirushi America Corporationを設立(現・連結子会社)。
1995年 3 月	香港に製造会社新象製造廠有限公司を設立(現・連結子会社)。
2002年 4 月	台湾に販売会社台象股份有限公司を設立(現・連結子会社)。
2003年 3 月	中国に販売会社上海象印家用電器有限公司を設立(現・連結子会社)。
2003年 5 月	象印ファクトリー・ジャパン株式会社に生産移管。
2005年11月	東京都港区に販売会社象印特販株式会社を設立(現・連結子会社)。
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第二部へ移行。
2014年10月	タイに販売会社Zojirushi SE Asia Corporation Ltd.を設立(現・連結子会社)。
2018年 2 月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2018年10月	大阪に当社初の飲食店「象印食堂」をオープン。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。
2025年 9 月	香港に販売会社Lin & Partners Distributors Limitedを取得(現・連結子会社)。
2025年10月	韓国に販売会社Zojirushi Korea Corporationを設立(現・連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社3社により構成され、その事業は、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおります。なお、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

製造部門

(調理家電製品)国内においては、象印ファクトリー・ジャパン株式会社、海外においては、新象製造廠有限公司があります。

(リビング製品)国内においては、象印ファクトリー・ジャパン株式会社、海外においては、関連会社である Union Zojirushi Co., Ltd.があります。

(生活家電製品)象印ファクトリー・ジャパン株式会社があります。

(その他製品) 象印ファクトリー・ジャパン株式会社があります。

販売部門

国内においては、当社及び象印フレスコ株式会社、象印特販株式会社、海外においては、Zojirushi America Corporation、上海象印家用電器有限公司、台象股份有限公司、Zojirushi SE Asia Corporation Ltd.、Lin & Partners Distributors Limited、Zojirushi Korea Corporation、そして関連会社であるN&I ASIA PTE LTDがあります。なお、Zojirushi Korea Corporationは、2025年10月1日に設立し、2026年4月営業開始予定です。

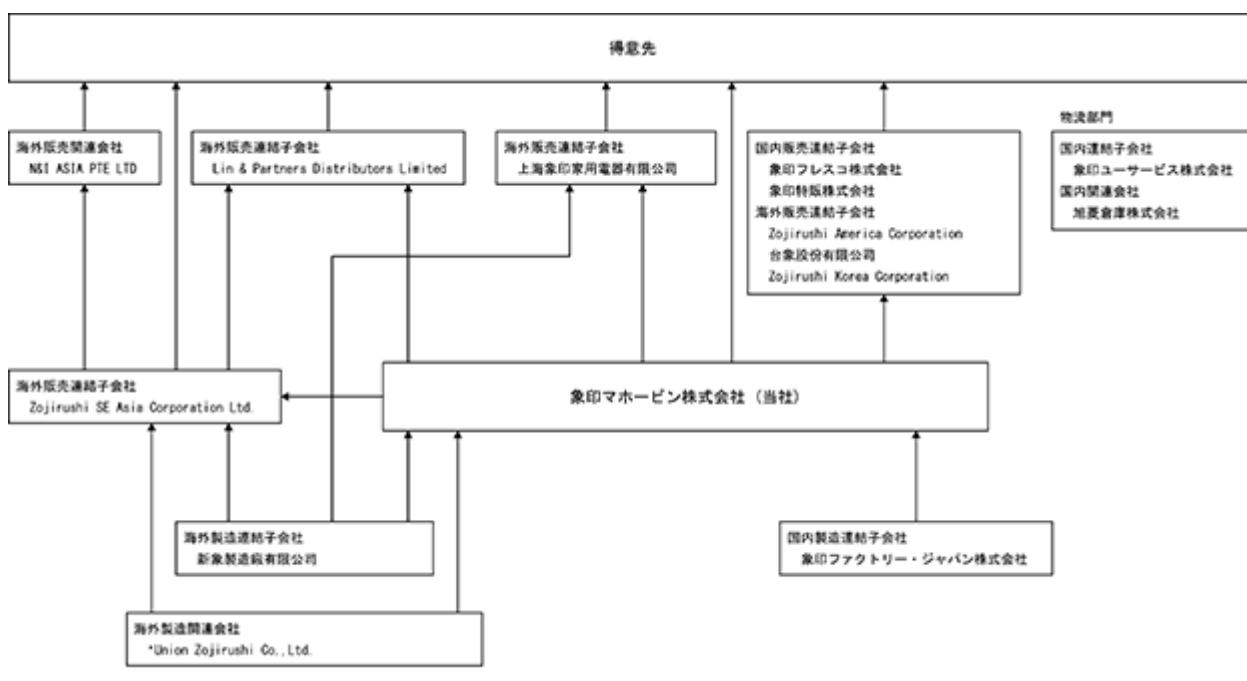
物流部門

象印ユーザービス株式会社、そして関連会社である旭菱倉庫株式会社があります。

修理・リサイクル部門

象印ユーザービス株式会社があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Zojirushi America Corporation (注) 6	米国 カリフォルニア州 トーランス市	千USS 3,000	調理家電製品 リビング製品 その他製品	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
象印フレスコ株式会社	大阪市北区	10	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0	当社製品の販売 当社所有の土地・建物の 賃貸 役員の兼任 1名
象印特販株式会社	東京都港区	10	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0	当社製品の販売 当社所有の建物の賃貸 役員の兼任 1名
新象製造廠有限公司 (注) 2	中国 香港特別行政区	千HK\$ 15,000	調理家電製品	51.0	当社製品の製造 債務保証 役員の兼任 3名
象印ファクトリー・ジャパン 株式会社 (注) 2	大阪府大東市	80	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0	当社製品の製造 当社所有の土地・建物他 の賃貸 債務保証 役員の兼任 5名
台象股份有限公司 (注) 2	台湾 台北市	千NT\$ 200,000	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0	当社製品の販売 債務保証 役員の兼任 2名
上海象印家用電器有限公司	中国 上海市	千人民元 14,208	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0 (75.0)	当社製品の販売 債務保証 役員の兼任 2名
象印ユーザービス株式会社	大阪府東大阪市	30	製品の配送 製品の修理・ リサイクル	100.0	当社製品の配送 当社製品の修理及びリサ イクル 役員の兼任 2名
Zojirushi SE Asia Corporation Ltd. (注) 2	タイ国 バンコク都	千Baht 130,000	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0	当社製品の販売 債務保証 役員の兼任 2名
Lin & Partners Distributors Limited	中国 香港特別行政区	千HK\$ 500	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
Zojirushi Korea Corporation (注) 5	大韓民国 ソウル市	千W 2,000,000	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) Union Zojirushi Co., Ltd.	タイ国 バンコク都	千Baht 600,000	リビング製品	49.0	当社製品の製造 役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、製品区分の名称を記載しております。
 2 特定子会社であります。
 3 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

- 5 Zojirushi Korea Corporationについては、2025年10月1日に設立し、2026年4月営業開始予定です。
 6 Zojirushi America Corporationについては、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等は以下のとおりであります。

Zojirushi America Corporation

売上高	11,757	百万円
経常利益	762	百万円
当期純利益	554	百万円
純資産額	6,909	百万円
総資産額	10,801	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月20日現在

事業部門の名称	従業員数(名)	
生産・開発部門	518	(1,090)
販売部門	568	(63)
その他	429	(77)
合 計	1,515	(1,230)

- (注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除いた就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いてあります。
 4 セグメント情報を記載しておらず、また、事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 5 その他の部門は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 6 当事業年度の従業員の増加の主な理由は、Lin & Partners Distributors Limitedを取得したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
527 (133)	39.8	14.2	8,350

事業部門の名称	従業員数(名)	
生産・開発部門	210	(41)
販売部門	233	(60)
その他	84	(32)
合 計	527	(133)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受け入れ出向者を加えた就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いてあります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。
 5 セグメント情報を記載しておらず、また、事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 6 その他の部門は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社 2 社には、象印マホービン労働組合等が組織されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に所属し、組合員数は609名(2025年11月20日現在)であります。
なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

2025年11月20日現在

当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
象印マホービン株式会社	5.9	104.5	67.3	73.9	75.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6 第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 当社は、男女間において賃金体系及び制度上の違いはありません。
 4 当社は、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級ごとの人数分布に差があるため、賃金において差が生じております。

b. 連結子会社

2025年11月20日現在

当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4、5		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
象印ファクトリー・ジャパン株式会社		20.0	72.2	73.5	84.6
象印ユーザービス株式会社	6.7				

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6 第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない会社については指標を省略しております。
 4 当該連結子会社は、男女間において賃金体系及び制度上の違いはありません。
 5 当該連結子会社は、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級ごとの人数分布に差があるため、賃金において差が生じております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、企業理念を創業以来、経営の根底にある不变の価値観を表した「暮らしをつくる」と定め、経営方針として「BRAND INNOVATION（ブランド革新）～家庭用品ブランドの深化と「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」を掲げております。

その背景には、国内における人口・世帯数の減少や少子高齢化の進行、海外新興国における生活水準の向上、デジタル化の急速な進展など、人々の暮らしが変化・多様化していくなかで、従来の家庭用品メーカーとしてのブランドを継続するだけでは持続的な成長が難しくなりつつあることが挙げられます。

将来にわたりお客様に支持され、持続的な成長を実現するためには、こうした環境の変化に適応し、生活者の食や暮らしに関する不満や負担を、商品やサービスを通じて解決（ソリューション）していく必要があり、ZOJIRUSHIブランドの革新が不可欠であると考えております。

(2) 中期経営計画の進捗状況

当社グループは2022年11月21日より、暮らしの課題、社会の課題を解決しながら持続的に成長するソリューションブランドへ着実に移行（シフト）するため、3ヵ年の中期経営計画『SHIFT』に取り組んでまいりました。

『SHIFT』では、ドメイン・シフト「新規領域の拡大と既存領域の深化」、グローバル・シフト「グローバル市場での成長加速」、デジタル・シフト「デジタル化の推進」、サステナビリティ・シフト「持続可能企業への体質転換」の4つの重点課題を掲げ、具体的な施策の実行に向けて取り組んでまいりました。

「ドメイン・シフト」では、既存の市場やチャネルを深掘りするため、炊飯ジャー「炎舞炊き」やオープンレンジ「EVERINO」を中心に商品のラインアップを拡大、また、国内を中心に高付加価値化や価格の適正化を進め、採算の改善を図りました。

「グローバル・シフト」では、伸長する海外市場のEC化に適応したほか、2023年に韓国支店を設立するなど、直接貿易の営業体制を強化しました。また、中期調達戦略の実行を通じてグローバル生産体制の整備を進めました。

「デジタル・シフト」では、生成AIサービスの導入を進めた事に加え、社内システムの完全クラウド化が完了した上で、業務効率化と事業の継続性を高めました。また、営業活動の可視化により、データに基づく活動内容の最適化を図りました。

「サステナビリティ・シフト」では、2025年のCO₂排出量の削減率が2019年比で40%以上を見込むほか、健康経営優良法人に継続して認定されるなど、ESG課題への取り組みを進めました。

その結果、連結売上高は『SHIFT』で掲げた2025年目標90,000百万円に対し、91,151百万円と目標を上回りました。連結営業利益は、国内で高単価の商品を中心に販売が好調に推移したことに加え、円安による輸入コストの上昇に対する価格転嫁を進めた結果、7,436百万円（利益率8.2%）と目標の7,200百万円（利益率8.0%）を上回りました。ROEは6.8%となり、目標の7.0%を下回りましたが、引き続き資本コストを意識した資本政策を推進してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

世界経済は、インフレの沈静化や貿易の持ち直しなどを背景に、底堅い成長が見込まれますが、依然として下振れリスクが高い傾向にあります。我が国においては、賃上げにより実質賃金が改善し、個人消費は緩やかに回復する見通しです。一方で、中国の不動産不況の長期化や、米国の保護主義の高まりによる貿易摩擦への懸念など、今後も不透明な経営環境が続くと推測されます。

このような経営環境のなか、2030年までの経営方針である「BRAND INNOVATION（ブランド革新）～家庭用品ブランドの深化と「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」に向けて、引き続き「領域の水平的拡大」、「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」の三次元的拡大に取り組みます。また「事業を通じた社会課題解決」および「経営基盤の強化」の領域で、ESGにおける4つの重要課題を下記の通り特定し、継続して実行してまいります。

<ESGにおける重要課題>

持続可能な地球環境への貢献

- ・脱炭素社会の実現
- ・環境負荷や生物多様性への配慮

社会課題に対応する商品・サービスの提供

- ・商品の安全性と品質の追求
- ・環境配慮型商品の開発
- ・CSV事業の拡大
- ・知的財産の保護
- ・持続可能なサプライチェーンの実現
- ・社会貢献活動の推進

価値創造にチャレンジする人材/職場づくり

- ・人権の尊重/ダイバーシティ＆インクルージョンの推進
- ・労働安全衛生・健康経営の推進
- ・経営目標の達成に必要な人材の育成・獲得

ステークホルダーに信頼されるガバナンス体制の確立

- ・公正かつ透明性・実効性の高いガバナンス体制の構築
- ・株主・投資家との信頼関係の構築
- ・お客様満足度の向上

「BRAND INNOVATION（ブランド革新）」とともに、社会課題の解決に向けたESGの取り組みを推進することにより、社会的価値、経済的価値、従業員価値の向上をはかります。

中期経営計画『BEYOND』の概要（2026年11月期～2028年11月期）

前中期経営計画『SHIFT』の3年間は、暮らしの課題や社会の課題を解決しながら、持続的に成長するソリューションブランドへと着実に移行するための期間となりました。

2026年11月期から2028年11月期の3ヵ年は、これまで培ってきたソリューションブランドの価値をさらに高めるため、既存の枠組みを越えた施策を実行し、成長の壁を越えていく期間と位置付け、新たな中期経営計画『BEYOND』を策定いたしました。

『BEYOND』では、主要戦略として、「コア領域の高成長と新規マーケットの開拓」、「人材・組織の強靭化、それを支えるDX」、「ブランドを軸とした企業価値の持続的向上」の3つの重点課題を掲げ、取り組んでまいります。各重点課題に対する施策は以下の通りです。

1. コア領域の高成長と新規マーケットの開拓

- ・炊飯ジャー・ブランドのグローバル浸透
- ・レンジ事業の成長によるコア領域の拡大
- ・マホービンを基礎としたリビング事業の再成長
- ・国内市場を攻略するマーケティング戦略
- ・海外重点地域のマーケティング強化
- ・飲食事業・製品などの新規領域拡大

2. 人材・組織の強靭化、それを支えるDX

- ・人的資本経営の推進
- ・DX推進による生産性向上・競争力向上

3. ブランドを軸とした企業価値の持続的向上

- ・ブランド価値を高める丁寧なコミュニケーション
- ・資本コストを意識した資本政策の推進

上記の重点課題に取り組み、各施策を確実に実行することで、2028年11月期の業績目標である、連結売上高100,000百万円、連結営業利益9,000百万円（利益率9.0%）、ROE8.0%の達成を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの経営方針である「BRAND INNOVATION～家庭用品ブランドの深化と、「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」を実現するため、中期経営計画「BEYOND」の中で、重点課題として「人材・組織の強靭化」および「ブランドを軸とした企業価値の持続的向上」を掲げてあります。

人的資本経営の推進、ブランド価値を高める丁寧なコミュニケーション、環境に配慮したサステナブル経営の推進などの各課題に向けて積極的に取り組んでいます。

なお、当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みの詳細は、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.zojirushi.co.jp/corp/csr/>

(1) ガバナンス

当社グループでは、取締役会の監督のもと、代表取締役 社長執行役員を委員長とした取締役で構成するCSR推進委員会が、気候変動をはじめとするサステナビリティ課題について、そのリスク分析や対応を行っています。

CSR推進委員会では、中期経営計画で設定した目標の達成に向けて、実行計画の進捗確認や対策の協議などを行っています。取締役会は、CSR推進委員会から重要事項について報告を受け、気候変動を中心とする課題への対応方針および実行計画等について審議・監督を行っています。

(2) 戦略

気候変動

当社グループは、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」が公表した最終報告書へ賛同し、CSR推進委員会において事業活動全体における気候変動リスクなどの分析と特定を行い、TCFDが提言するフレームワークを活用し、情報開示を行っています。

1.5 シナリオでは、低炭素経済への移行に関連したさまざまな規制が導入される脱炭素シナリオに基づき検討を行いました。脱炭素シナリオでは、政府の環境規制強化に伴う炭素税導入や再生可能エネルギー需要の増加による価格上昇、地球温暖化対策による資源調達費用の増加が想定される一方、環境配慮意識の拡大に伴い、省エネ性能の高いマホービン製品や持続性・再利用性に富んだ製品需要の増加が見込まれます。

4 シナリオでは、温暖化が進行した状態であり、異常気象による自然災害の発生に伴う、原材料供給や生産拠点の停止、サプライチェーンの断絶が大きなリスクとなります。当社グループは気候変動を含む大災害に対応できるようBCP(事業継続計画)体制を策定し、緊急時にも業務を継続できるよう準備を進めています。

TCFDに基づく情報開示の詳細は、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.zojirushi.co.jp/corp/csr/environment/warming.html>

人的資本

当社グループでは、人材育成方針において「人材は経営活動の源である」と掲げており、会社はそもそも人が動かしており、人材は最も重要な経営資源であると考えています。時代とともに変化する人材の課題に応え、ブランドイノベーションを目指した人的基盤を強化するため、従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全・衛生的で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

中期経営計画においては、「人的資本経営の推進」を重要課題として設定し、人材・組織の強靭化を図ることで当社の持続的成長を実現していきたいと考えています。具体的には、若年時に複数業務を経験する機会の創出や専門職制度の導入などにより自ら学び挑戦することのできる人材の獲得・育成を目指します。また、ジョブローテーションによる適正人員配置や年代構成と管理職比率の見直しによって成果の最大化とノウハウを継承し続ける組織づくりを行います。さらに、タレントマネジメントシステムを導入することで人材情報のさらなる活用を図り、人事評価制度を見直すこと等により人材と組織の成長を支える基盤の強化と働きがいの向上に取り組みます。

(3) リスク管理

当社グループは、中期経営計画の策定にあたりサステナビリティに関する重要課題を特定しており、その課題を解決する取り組みを推進することが当社の企業価値向上につながると考えています。サステナビリティに関する取り組みの進捗状況については関係部署で確認のうえ、必要に応じて取締役会に報告されます。

また、リスク管理については、CSR推進委員会が中心となり適切なリスク管理と予防対策を講じています。

気候変動に関するリスクも全社的な重要リスクの一つと位置づけており、気候変動リスク・機会を特定し、重要度の高い事項については取締役会に報告されます。また、特定した気候変動リスクへの対策は、中期経営計画で施策や

目標を設定のうえグループ全体で取り組みを行っており、その進捗についてはCSR推進委員会で確認を行っています。

(4) 指標及び目標

気候変動

当社グループは、気候変動が社会の喫緊の課題であると認識し、温室効果ガス削減や省エネルギー化に取り組んでいます。持続可能な社会の実現に向けて、Scope1およびScope2について、「2030年度末までにグループ全体の二酸化炭素排出量の50%削減(2019年度比)、2050年度末までに排出量の実質ゼロ達成」を目指しています。また、Scope3につきましても、中期経営計画「BEYOND」の期間である2028年度末までの排出量開示に向けて準備を進めています。

温室効果ガス排出量の削減にあたっては、化石燃料を用いない再生可能エネルギーの導入や国が認証するJ-クレジット制度を積極的に活用し脱炭素社会の実現を目指していきます。

人的資本

当社では、ダイバーシティ＆インクルージョンに関する目標として、下記のとおり設定しております。

目標	2025年11月期 実績	2028年11月期 目標	2030年11月期 目標
女性管理職比率の向上	5.9%	10%	15%
障がい者法定雇用率の確保	2.5%	2.7% (法定雇用率)	2.7% (法定雇用率)
男性育児休業取得率の向上	105%	90%	90%
従業員エンゲージメントの向上	前期より向上	継続的向上	継続的向上

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新製品開発について

当社グループは、新規カテゴリー商品の投入や市場ニーズに応じた高付加価値製品や価格競争力のある製品の開発を目指しております。しかしながら、市場から支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれら製品の販売が成功しない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスクが顕在化する可能性は、予測困難でありますが、製品の基本性能の向上に常に取り組むことでお客様のご使用時の満足度を高め、次回も象印製品をご使用いただけることを目指して商品開発を進めています。さらには、製品の基本性能に加えて、使用時の不満点や改善点を見つけ、解決する工夫や製品の安全性や使いやすさにもこだわることで、付加価値の高い製品を提供しています。

(2) 製品価格の下落について

当社グループでは、競争力のある新製品の投入等により製品価格の維持、上昇を図っておりますが、市場からの納入価格引き下げの圧力やリベートの要求などは、ますます強まる傾向にあります。価格下落が当社グループの想定を大きく上回り、かつ長期にわたった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 競合他社との競争について

当社グループの主力製品は、家電メーカー等と競合しており、その一部には当社グループより多くの研究、開発、製造、販売資源を有する企業もあります。そうした中で当社グループは安定的なシェアを確保しておりますが、将来において競争が激化し、シェアが低下した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスク軽減のため、商品ラインアップ拡充、社会や生活の変化に合わせた既存商品の活性化、ニーズに対応する新規商品の開発により、売上やシェアの拡大を図ってまいります。また、商品の基本機能だけではなく、商品の使用によって新たな価値を提供したり、商品の新しい使用方法やライフスタイルを提案する活動を積極的に行っています。

(4) 原材料価格の変動について

当社グループの製品の主要原材料であるステンレス、樹脂、銅等の価格は、国際市況に大きく影響されております。原材料価格や部品価格の上昇は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスク軽減のため、完成品の販売価格見直しなどのリスク対応に努めております。

(5) 為替変動による影響について

当社グループにおける海外事業の現地通貨建ての資産等は、換算時の為替レートにより円換算後の価額が影響を受ける可能性があります。また、海外から輸入する製品や部材は日本円以外の通貨で決済しております。そのため予測を超えた円安が進行した場合などは、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスク軽減のため、輸出により受け取る米ドルを支払いに充てており、またリスク管理方針に従って不足分の一部を為替予約によりリスクヘッジしております。

(6) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供を目指し、厳密な品質管理基準にしたがって各種の製品を製造しておりますが、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任賠償に備え保険に加入しております。しかし、大規模な製品の欠陥やリコールの発生は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権の保護について

当社グループは、事業の優位性を確保するため、開発する製品及び技術について知的財産権の保護に努めておりますが、特定の地域では充分な保護が得られない可能性があります。また、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループの主張が認められなかった場合には、損害賠償やロイヤリティの支払等の損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 模倣品の出現について

当社グループはブランドの重要性を認識しており、国内外でのブランド価値向上を目指しております。国内外にて商標の出願及び登録を実施し、模倣品対策を講じてありますが、当社ブランドの模倣品が市場に出現した場合、当社グループのブランド価値を毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

当社グループの業績は、製品の特性や国内外の商戦期等の関係上、取引先への出荷が秋口から春先に集中するため、第1四半期に偏重する傾向にあります。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手し保有しています。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスク軽減のため、これらの情報に対するシステムのセキュリティ対策及び監視体制ならびにリスクマネジメント体制の強化を推進しており、ISMS認証の取得や従業員教育の徹底など、システムと運用の両面で機密保持に努めています。

(11) 災害の発生について

当社グループは国内外で生産、販売活動を展開しておりますが、当該地域で地震、洪水、台風、火災、戦争、感染症等が発生し、当社グループや取引先企業が被害を受けた場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスクが顕在化する可能性は、予測困難ですが、危機管理マニュアルを策定し、全社員に啓蒙しています。本マニュアルでは、象印マホービンの本社が被災し、使用不可能となった場合の本社機能移転など、さまざまなものリスクを想定しています。外部環境の変化や想定されるリスクの増減を鑑み、適宜改定を行っています。また、管理業務や、生産場所の一極集中化の回避検討などのリスク対応にも努めています。

(12) 地政学リスクについて

当社グループは、中国を中心とした生産拠点のほか、世界各地に販売会社を有しております。このため、米中関係やロシア・ウクライナ情勢、中東情勢などの国際情勢の変化は、当社の事業運営に大きな影響を及ぼすリスクとなります。特に、米国の関税政策は既に発動されており、今後さらなる強化や対抗措置が講じられる可能性も懸念されます。また、各国の貿易政策やエネルギー政策の変更、予期しない法制度や規制の改定なども、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスク軽減のため、関税動向や規制変更を常に注視し、サプライチェーンの見直しや販売価格への適切な転嫁を進めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

(経営成績に関する分析)

当連結会計年度におきましては、世界的には米国の政策動向や中国経済の見通し等、先行きの不透明な状況が続きました。我が国においては堅調なインバウンド需要や個人消費の改善など、景気の緩やかな持ち直しが見られますが、物価の上昇や地政学的リスクなどによる影響が下振れの要因として懸念されます。

このような経営環境の中で、当社グループは、中期経営計画『SHIFT』の最終年度を迎えるにあたり、ドメイン・シフト「新規領域の拡大と既存領域の深化」、グローバル・シフト「グローバル市場での成長加速」、デジタル・シフト「デジタル化の推進」、サステナビリティ・シフト「持続可能企業への体質転換」の4つの重点課題を掲げ、具体的な施策の実行に向けて取り組んでまいりました。

「ドメイン・シフト」では、既存の市場やチャネルを深掘りするため、炊飯ジャー「炎舞炊き」やオーブンレンジ「EVERINO」を中心に商品のラインアップを拡大、また、高付加価値化や価格の適正化を進め、採算の改善を図りました。「グローバル・シフト」では、伸長する海外市場のEC化に適応したほか、2023年に韓国支店を設立するなど、直接貿易の営業体制を強化しました。「デジタル・シフト」では、生成AIサービスの導入を進めた事に加え、社内システムの完全クラウド化が完了した事で、業務効率化と事業の継続性を高めました。「サステナビリティ・シフト」では、2025年のCO₂排出量の削減率が2019年比で40%以上を見込むほか、健康経営優良法人に継続して認定されるなど、健康経営の推進やESG課題への取り組みを進めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前年実績から3,929百万円増加し91,151百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。製品区分別では、調理家電製品が前年を上回ったほか、生活家電製品も順調に推移しました。国内売上高は61,446百万円（前連結会計年度比10.1%増）、海外売上高は29,704百万円（同5.4%減）となり、海外売上高構成比は32.6%となりました。海外では台湾の販売が好調でしたが、中国が前年から大幅に減少しました。

利益につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、国内で高単価の商品を中心に販売が好調に推移したことにより加え、円安による輸入コストの上昇に対する価格転嫁を進めたことで、営業利益は7,436百万円（前連結会計年度比24.9%増）となりました。経常利益は8,300百万円（同12.1%増）となり、前年は物流倉庫の移転に伴う土地・建物の譲渡により固定資産売却益を特別利益として計上していたため、親会社株主に帰属する当期純利益は5,980百万円（同7.5%減）となりました。

製品区分別の経営成績は次のとおりであります。

調理家電製品

調理家電製品の売上高は、64,384百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

国内では、炊飯ジャーが最上位機種である圧力IH炊飯ジャー「炎舞炊き」の販売が好調に推移したことにより、前年実績を上回りました。また、オープンレンジ「EVERINO」も商品ラインアップの拡充が寄与したほか、オープントースター・電気ケトルなどの販売が好調で、前年実績を上回りました。

海外では、台湾や北米で炊飯ジャーが好調に推移した一方、中国では前年よりも減少しました。オープンレンジ「EVERINO」は台湾での販売が好調でしたが、電気ポットが中国や台湾で低調に推移するなど、全体では前年実績を下回りました。

リビング製品

リビング製品の売上高は、16,430百万円（前連結会計年度比9.4%減）となりました。

国内では、ステンレススープジャーの販売が好調に推移しましたが、主力のワンタッチマグが減少した事で、全体では前年実績を下回りました。

海外では、中国や韓国でステンレス製品の販売が振るわず、全体では前年実績を下回りました。

生活家電製品

生活家電製品の売上高は、7,656百万円（前連結会計年度比36.7%増）となりました。

国内では、加湿器や空気清浄機、食器乾燥器などが好調で、前年実績を上回りました。

海外では、韓国で加湿器の売上が堅調で、前年実績を上回りました。

その他

その他の売上高は、飲食事業が象印食堂を中心に好調に推移し、2,680百万円（前連結会計年度比16.6%増）となりました。

・地域別製品区分別売上高

(単位：百万円)

		日本	海外				合計	前年同期比(%)	
			アジア	北中南米	その他	計			
売上高	調理家電	44,800	9,019	2,253	10,315	249	19,583	64,384	5.2
	リビング	7,939	6,396	2,933	1,298	795	8,490	16,430	9.4
	生活家電	6,719	936	41	-	-	936	7,656	36.7
	その他	1,986	545	197	141	6	693	2,680	16.6
		61,446	16,898	5,426	11,755	1,051	29,704	91,151	4.5
構成比(%)		67.4	18.5	6.0	12.9	1.2	32.6	100.0	

当社グループは、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、セグメント別の生産実績及び販売実績の記載は行っておりません。

なお、生産実績及び販売実績を製品区分別に記載すると以下のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

製品区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
調理家電製品	41,808	2.5
リビング製品	9,914	6.1
生活家電製品	4,874	38.5
その他製品	790	16.9
合計	57,388	2.8

(注) 金額は製造原価により表示しております。

受注状況

当社グループは、原則として見込生産であります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

製品区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
調理家電製品	64,384	5.2
リビング製品	16,430	9.4
生活家電製品	7,656	36.7
その他製品	2,680	16.6
合計	91,151	4.5

(注) 当連結会計年度において、総販売実績に対する割合が10%以上となる相手先はございません。

(重要な経営指標に関する分析)

3ヵ年の中期経営計画『SHIFT』で掲げた2025年目標連結売上高90,000百万円、連結営業利益7,200百万円、連結営業利益率8.0%に対して、当連結会計年度は連結売上高91,151百万円(前期比4.5%増)、連結営業利益7,436百万円(前期比24.9%増)、連結営業利益率8.2%となりました。連結売上高は目標を達成し、国内で高単価の商品を中心に販売が好調に推移したことに加え、円安による輸入コストの上昇に対する価格転嫁を進めた結果、連結営業利益も目標を上回りました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が3,562百万円増加し、負債が1,277百万円増加しました。また、純資産は2,284百万円増加しました。その結果、自己資本比率は0.3ポイント減少し75.0%となりました。

総資産の増加3,562百万円は、流動資産の増加722百万円及び固定資産の増加2,840百万円によるものであります。

流動資産722百万円の増加は主に、現金及び預金549百万円、原材料及び貯蔵品248百万円が減少した一方、商品及び製品1,767百万円が増加したことによるものであります。また、固定資産2,840百万円の増加は主に、工具、器具及び備品340百万円、リース資産252百万円が減少した一方、投資有価証券2,060百万円、退職給付に係る資産903百万円が増加したことによるものであります。

負債の増加1,277百万円は、流動負債の増加184百万円及び固定負債の増加1,093百万円によるものであります。

流動負債184百万円の増加は主に、1年内返済予定の長期借入金1,500百万円、未払法人税等770百万円が減少した一方、支払手形及び買掛金917百万円、未払費用886百万円が増加したことによるものであります。また、固定負債1,093百万円の増加は主に、リース債務252百万円が減少した一方、繰延税金負債1,446百万円が増加したことによるものであります。

純資産2,284百万円の増加は主に、自己株式3,382百万円が増加した一方、利益剰余金2,503百万円、その他有価証券評価差額金1,514百万円、為替換算調整勘定955百万円が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して1,035百万円減少し、29,568百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して4,420百万円増加し、9,930百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益8,565百万円、減価償却費2,256百万円、売上債権の減少額566百万円により資金が増加したものの、法人税等の支払額2,818百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して2,108百万円増加し、2,140百万円となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出3,281百万円、有形固定資産の取得による支出1,352百万円、無形固定資産の取得による支出245百万円により資金が減少したものの、定期預金の払戻による収入2,977百万円により資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して2,710百万円増加し、9,089百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額3,474百万円、自己株式の取得による支出3,400百万円、長期借入金の返済による支出1,500百万円により資金が減少したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用、販売費及び一般管理費等の営業費用や、金型等の生産設備、情報処理システム等への設備投資であります。

これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

棚卸資産の評価

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) 1. 棚卸資産の評価」に記載のとおりであります。

退職給付会計

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) 2. 退職給付会計」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等を満たしている場合に、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減する効果を有するものとしております。

これらの判断は、将来の利益計画に基づく課税所得、一時差異等の解消見込年度等の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

固定資産の減損は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額させた当該減少額を減損損失として測定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定を行うにあたっては、過年度の実績や事業計画等に基づく資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フロー、回収可能価額等の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、調理家電製品・リビング製品・生活家電製品・その他製品の分野において、保温・保冷・加熱・断熱など、独自の技術を駆使し、性能・使用性の向上を目指した高付加価値商品や、市場ニーズに応じた価格競争力のある製品を開発するべく、研究開発活動を展開しております。

研究開発体制は、当社の生産開発本部が中心となり、各子会社及び関連会社と密接な連携・協力関係を保ち、効果的かつ迅速な活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は994百万円であり、製品区分別の研究成果は以下のとおりであります。

調理家電製品分野では、圧力IH炊飯ジャー「炎舞炊き」シリーズの新製品NX-AA型を開発しました。炊飯ジャーの熱源である底IHヒーターを一から見直すことで、コイルのサイズを小さくしながらも象印史上最高の1400Wの大火力を実現し、「炎舞炊き」の特長である部分的な集中加熱をさらに強化しました。

また、業界初となる「ツインエンジン構造」搭載により、「あたためムラ」を抑え、解凍の精度も高めるなど、毎日よく使うレンジ機能を本質的に向上させたオープンレンジ「EVERINO（エブリノ）」ES-LA30型を開発しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は791百万円であります。

リビング製品の分野では、「シームレスせん」シリーズから、ステンレススマグSU-BA型を開発しました。パッキン分解不要な「シームレスせん」とせんセット1部品化でお手入れ性がさらに向上し、ワンタッチタイプとして当社初の「サーモリング構造」の搭載により、高い保温・保冷力を実現しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は136百万円であります。

生活家電製品の分野では、機能性と使いやすさ、暮らしになじむシンプルなデザイン性を兼ね備えた「STAN.（スタン）」シリーズから、スチーム式加湿器EE-FA50型を開発しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は66百万円であります。

製品区分	研究開発費(百万円)
調理家電製品	791
リビング製品	136
生活家電製品	66
合計	994

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、生産設備の増強・合理化及び情報処理システムの強化などを目的とした総額1,910百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、提出会社における金型535百万円であります。なお、当該設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含めてあります。

当社グループは、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、設備の状況についてセグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積m ²)	リース資産	その他	合計	
本社・大阪支店等	大阪市北区	管理設備 販売設備	626	0	3,735 (1,418.06)		164	4,525	174 42
東京支社	東京都港区	管理設備 販売設備	328		327 (990.14)		2	659	51 12
大阪工場等	大阪府大東市 大阪府東大阪市	研究開発 設備等	692	3	1,262 (43,315.55)		484	2,442	205 45
支店・ 営業所等 (14ヶ所)	福岡市博多区他	販売設備	709		452 (3,676.98)		3	1,164	97 37

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の 外書 は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積m ²)	リース資産	その他	合計	
象印ファクトリー・ジャパン株式会社	本社 大阪工場	大阪府 大東市	管理設備 生産設備	99	159	()		9	267	132 94
	福町工場	大阪市 西淀川区	生産設備	133	20	477 (2,608.67)		1	633	27 8
	滋賀工場	滋賀県 近江八幡市	生産設備	29	100	()		7	137	36 30

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の 外書 は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積m ²)	リース資産	その他	合計	
新象製造廠有限公司	本社 中国工場	中国香港 中国深圳市	管理設備 生産設備		262	()	581	4	848	122 <914>

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の「外書」は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定期	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
提出会社	大阪工場 (大阪府大東市)	生産設備 (金型)	2,468		自己資金	2025年 12月	2026年 11月	生産能力の増 加は軽微
提出会社	象印ユーサービス (大阪府大東市、 東大阪市)	修理・配達 設備(建 物)	3,726		自己資金	2024年 9月	2025年 12月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,600,000	72,600,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	72,600,000	72,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年11月21日	48,400,000	72,600,000		4,022		4,069

(注) 2007年11月21日に、2007年11月20日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)					個人以外	個人		
株主数(人)		16	21	107	136	45	10,394	10,719
所有株式数(単元)		75,579	1,016	135,805	142,554	133	370,622	725,709
所有株式数の割合(%)		10.4	0.1	18.7	19.7	0.0	51.1	100.0

(注) 自己株式9,104,691株は、「個人その他」に91,046単元、「単元未満株式の状況」に91株含めて記載しております。なお、自己株式9,104,691株は株主名簿上の株式数であり、実質所有株式数も同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
CLEARSTREAM BANKING S.A (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	10,166	16.01
市川典男	兵庫県芦屋市	5,399	8.50
日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,562	7.18
和幸株式会社	大阪市中央区上汐2丁目6番20号	4,196	6.60
市川昌宏	東京都港区	3,071	4.83
象印共栄持株会	大阪市北区天満1丁目20番5号	2,503	3.94
市川泰宏	兵庫県芦屋市	2,071	3.26
公益財団法人市川国際奨学財団	大阪市北区松ヶ枝町5番20号	1,650	2.59
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,552	2.44
市川尚孝	兵庫県川西市	1,189	1.87
計		36,359	57.22

(注) 1 上記の他、自己株式9,104千株を保有しております。なお、当該株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

2 象印共栄持株会は取引先持株会であり、上記の所有株式数には会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していない会員の持分285千株が含まれております。

3 2021年10月14日付でグレート・フォーチュン・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド及びその共同保有者であるエース・フロンティア・リミテッド、ギャランツジャパン株式会社より大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2025年11月20日現在の実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書による2021年10月7日現在の株式保有状況は次のとおりあります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
グレート・フォーチュン・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド	ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-1205、ウェスト・ベイ・ロード 802、ハイビスカス・ウェイ、グラ ンド・パビリオン	10,166,500	14.00
エース・フロンティア・リミテッド	ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-1205、ウェスト・ベイ・ロード 802、ハイビスカス・ウェイ、グラ ンド・パビリオン	1,092,300	1.50
ギャランツジャパン株式会社	大阪市中央区北浜一丁目5番5号	100	0.00
計		11,258,900	15.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,104,600		
	(相互保有株式) 普通株式 285,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,181,200	631,812	
単元未満株式	普通株式 29,200		
発行済株式総数	72,600,000		
総株主の議決権		631,812	

(注) 1 単元未満株式のうち自己株式等に該当する株式数は次のとおりであります。

自己株式 91株
旭菱倉庫株式会社 81株

- 2 相互保有により議決権を有しない旭菱倉庫株式会社が、当社の取引先持株会(象印共栄持株会)経由で共有持分として保有する285,081株のうち285,000株を相互保有株式の欄に含めるとともに、
1 単元未満の81株については、これに対応した議決権が生じないこととなった同持株会保有の19株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。

【自己株式等】

2025年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 象印マホービン 株式会社	大阪市北区天満1丁目20番5号	9,104,600		9,104,600	12.54
(相互保有株式) 旭菱倉庫株式 会社	大阪府大東市御領2丁目4番1号		285,000	285,000	0.39
計		9,104,600	285,000	9,389,600	12.94

(注) 1 「他人名義所有株式数」欄に記載しております旭菱倉庫株式会社の株式の名義人は、「象印共栄持株会」(大阪市北区天満1丁目20番5号)であり、同会名義の株式のうち、同社の持分残高(285,081株)の単元部分を記載しております。

2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	象印共栄持株会	大阪市北区天満1丁目20番5号

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月30日)での決議状況 (取得期間2025年7月1日から2025年7月15日)	2,900,000	3,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,131,600	3,399,822,493
残存決議株式の総数及び価額の総額	768,400	177,507
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.5	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	26.5	0.0

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び市場買付けによる取得であります。なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び市場買付けは、2025年7月15日をもって終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	174	276,493
当期間における取得自己株式	30	46,830

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年1月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(特定譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	28,600	43,872,400		
保有自己株式数	9,104,691		9,104,721	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年1月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2026年1月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つであると考えておあり、企業基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保や収益見通しなどを総合的に勘案しながら、連結配当性向50%以上を目安として安定的な配当の維持に努めていく所存です。

また、前・中期経営計画「SHIFT」において、3ヵ年累計の総還元性向100%以上を株主還元方針として掲げてあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としてあります。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、基本方針に基づき、1株につき20円の普通配当に特別配当32円を加え、52円といたしました。

既に中間配当として1株につき30円（普通配当20円、特別配当10円）を実施いたしておりますので、年間の配当金は1株につき82円になります。

また、内部留保金は、経営体質の一層の充実、ならびに将来の事業展開に役立てる所存であります。

なお当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月30日 取締役会決議	1,968	30.00
2026年2月19日 定時株主総会決議 (予定)	3,301	52.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ステークホルダーの信頼を確保し、持続的に企業価値を高めるため、コーポレート・ガバナンスの充実は、重要な経営課題のひとつと認識しております。

当社は、激しい経営環境の変化に迅速に対応し、企業価値を向上させ成長するため、企業体質の強化、経営効率の向上を図り、かつ、監査・統制機能の強化に取り組み、経営の迅速性、健全性、透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図り、さらなる企業価値向上に取り組むため、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

a. 取締役会

取締役会は提出日（2026年2月18日）現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名、監査等委員である取締役4名の取締役14名（うち6名を社外取締役）で構成しており、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針及び中長期的経営戦略など経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。また、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任するとともに、監査等委員会設置会社への移行とあわせて執行役員制度の見直しを行い、業務執行と監督機能の分離をより推進し、さらなる意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
市川 典男	代表取締役 社長執行役員	14回	14回
松本 龍範	取締役 常務執行役員	14回	14回
宮越 芳彦	取締役 常務執行役員	14回	14回
真田 修	取締役 常務執行役員	14回	14回
造田 英治	取締役 執行役員	14回	14回
大上 純	取締役 執行役員	14回	14回
山根 博志	取締役 執行役員	10回	10回
伊住 弘美	社外取締役	14回	13回
戸田 梢	社外取締役	14回	14回
金井 宏彰	社外取締役	10回	9回
上原 正義	取締役（監査等委員）	14回	14回
塩野 香苗	社外取締役（監査等委員）	14回	14回
宇都宮 一志	社外取締役（監査等委員）	14回	14回
西村 智子	社外取締役（監査等委員）	14回	14回

(注)山根博志氏及び金井宏彰氏の取締役会の開催回数及び出席回数は、2025年2月19日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としてあります。

取締役会における具体的な検討内容として、当社取締役会規則の決議事項、報告事項の規定に基づき、株主総会及び取締役会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社の経営に関する基本方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

b. 経営会議

経営会議を原則として週1回開催しており、執行役員のうち社長及び各本部長を中心に構成し、取締役会が

決定した経営の基本方針に基づく執行方針に関する事項、業務執行取締役への委任事項やその他の重要事項について審議・決定を行い、迅速な経営活動を推進しております。

c. 監査等委員会

監査等委員会は提出日（2026年2月18日）現在において4名（うち3名を社外取締役）で構成しております。また、財務・会計に関する知見を有する監査等委員を選任するとともに、常勤の監査等委員を設置することで必要な情報の収集力強化を行うなど監査の実効性向上を図っております。監査等委員会は原則として月1回開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤の監査等委員は経営会議などの重要な会議にも出席し、監査等委員会等を通じて監査等委員間での情報共有を図っており、経営に対する監視の強化に努めています。また、内部監査部門から報告を受けるとともに必要に応じて指示を行うなど連携を強化し、監査等委員会の機能強化も図っております。

d. 指名・報酬委員会

取締役等の指名及び報酬に関して、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、取締役会の機能の独立性・客觀性と説明責任を強化することを目的に、指名・報酬委員会を設置しております。

・指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	役職名	開催回数	出席回数
委員長	戸田 瑛	社外取締役	3回	3回
委員	市川 典男	代表取締役 社長執行役員	3回	3回
委員	伊住 弘美	社外取締役	3回	3回
委員	宇都宮 一志	社外取締役	3回	3回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受け、取締役会の構成について、取締役・執行役員の選解任に関する事項、スキルマトリックスの再検討、後継者計画の策定および運用に関する事項及びKPIも含めた取締役の報酬に関する事項について審議し、答申しております。

機関ごとの構成は次のとおりであります。（：議長または委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議
代表取締役 社長執行役員	市川 典男				
取締役 常務執行役員	松本 龍範				
取締役 常務執行役員	宮越 芳彦				
取締役 常務執行役員	真田 修				
取締役 執行役員	造田 英治				
取締役 執行役員	大上 純				
取締役 執行役員	山根 博志				
社外取締役	伊住 弘美				
社外取締役	戸田 横				
社外取締役	金井 宏彰				
取締役 常勤監査等委員	上原 正義				
社外取締役 監査等委員	塩野 香苗				
社外取締役 監査等委員	宇都宮 一志				
社外取締役 監査等委員	西村 智子				

当社は、2026年2月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名、監査等委員である取締役4名の取締役13名（うち社外取締役6名）となります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において中期経営計画を策定し、それに基づく各年度計画に従い当社及び子会社が具体的な年度目標や予算を設定するとともに月次、四半期業績管理を定期的、日常的に実施しております。また、原則的に週1回開催される経営会議において、当社及び当社グループ全体における諸重要案件の審議・決定を行い、早期解決、実施を図っております。この経営会議には常勤の監査等委員も毎回出席し、取締役、執行役員の職務執行を監視できる体制となっております。

情報管理体制につきましては、各種情報の記録や保存に関しては、社内規程に基づき、適切に保存及び管理をしております。また、情報セキュリティに係る規程を制定し、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、情報セキュリティを向上させるための施策を推進しております。なお、2019年12月に発生しました個人情報の流出事件を受けて、さらなるセキュリティ対策の強化を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置するとともに、内部通報制度の導入や一人ひとりが心がけるべき規範が含まれる「CSR基本方針」を制定するなど全役職員への教育啓蒙活動を実施しており、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進しております。また、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制委員会を中心に財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めております。また、CSR推進委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理、内部統制の各委員会の活動を統括するとともにより一層の推進を図っております。

反社会的勢力への対応については人事総務部を対応統括部署とし、平素から警察・顧問弁護士及び関連団体等の外部専門機関と緊密な連携を図りつつ、反社会的勢力に関する情報収集を行うとともに、入手した情報を対応統括部署において管理しております。また、新規取引時の審査や取引基本契約書への反社会的勢力への対応条項の導入を行うとともに、対応マニュアルを整備し、その実態や対応策について意識の徹底を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の強化を目指し、リスク管理基本規程を制定するとともにリスク管理委員会を設置して、当社グループにおける様々な事業運営上のリスクについて、想定されるリスクの洗い出しとその評価、対応について整理、検討し、関係部署及びグループ会社間で情報の共有化を行うとともに必要に応じて助言を行ってお

ります。また、リスク管理基本規程の下位規程として危機管理基本規程を制定するとともに、万一危機が顕在化した場合には、対応マニュアルに基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えています。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社に関しては、各会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体の適正かつ効率的な経営のため、各会社の状況に応じて内部統制システムの整備を行い、当社グループ全体の業務の適正確保に努めております。

また、子会社の業績・財務状況、その他の重要事項については、取締役会等の所定の機関に対して報告を行うこととともに、当社との協議事項、承認事項、報告事項等を定めた子会社管理に関する規程を設け、情報の共有化を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

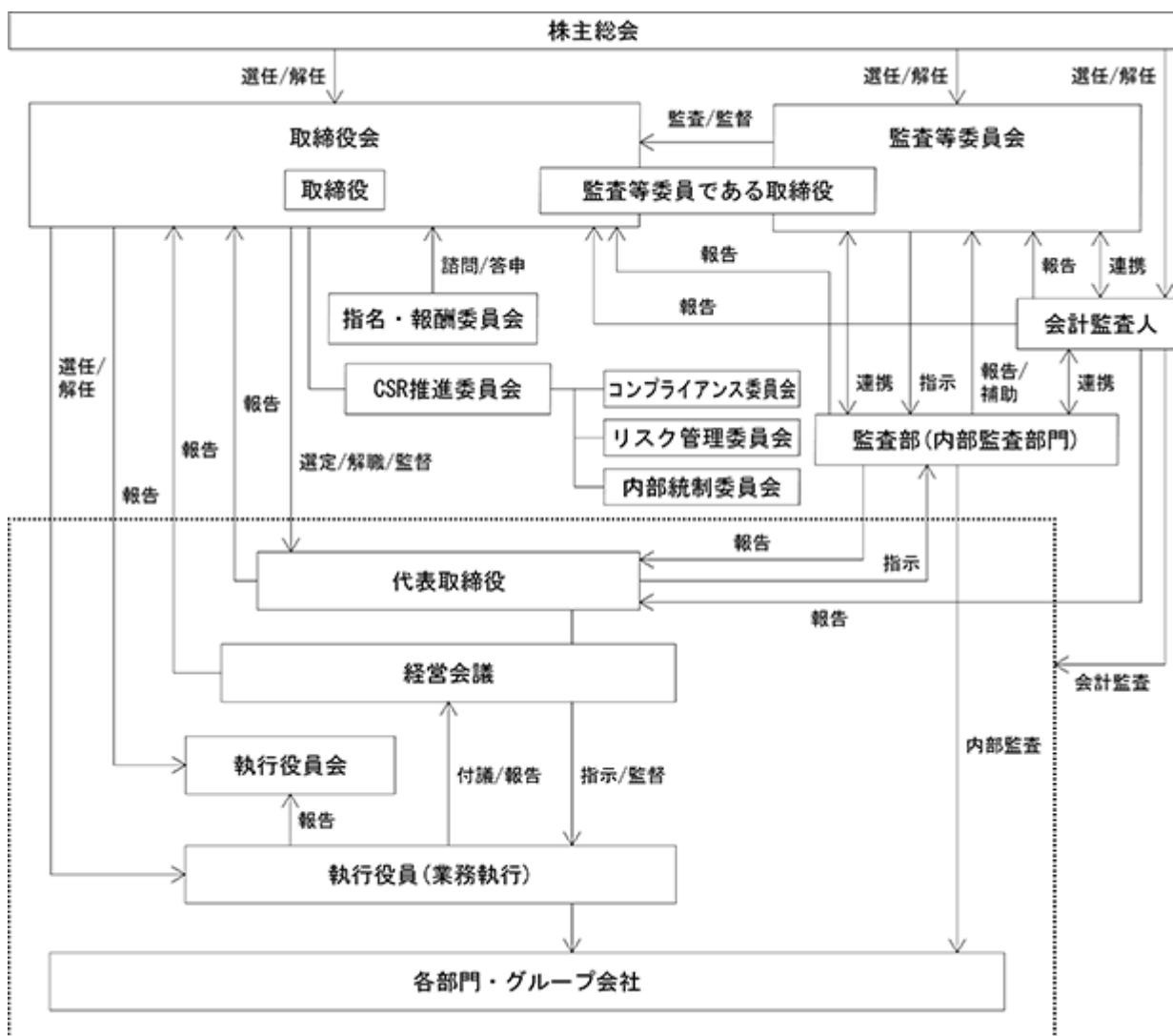
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない時に限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

ただし、当該保険契約には、被保険者の違法な私的利害供与、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ヨーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



f. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めてあります。

q. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらないものとする旨を定款に定めてあります。

h. 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

i. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年5月20日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を使用することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてあります。

k. 取締役の責任免除

当社は、職務を行うにあたっての責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を適切に遂行する

することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役であったものの損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めてあります。

株式会社の支配に関する基本方針

(a) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、特定の者による当社株式の大量取得行為の提案を受け入れるか否かは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかし、当社グループ（当社及びその子会社をいい、以下「当社グループ」といいます。）は、創業以来培ってきた真空断熱や温度制御等の技術力と、それを形にする企画・デザイン力によって、高品質・高付加価値で、使う人の日常生活に寄り添った製品やサービスを生み出してきました。それら製品やサービスの価値を高い提案力によって効果的に訴求し、充実したアフターサービスと共にお客様の期待に応えながら、企業価値の源泉である「象印ブランド」を築き上げてきました。そして、ロイヤルティの高い従業員が「象印ブランド」に対する誇りと責任をもってその価値を守り、さらに発展させております。当社グループの引き続きの収益力向上と安定を図るためにには、当社の経営にあたって、こうした企業価値の源泉を維持しさらに磨き上げるための豊富な経験と見識、お客様、従業員、取引先、地域社会その他のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が必要不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者において、これらに対する理解がない場合には、当社グループの企業価値又は株主共同の利益の確保・向上が妨げられる可能性があります。

当社は、当社株式の大量取得行為が行われる場合、買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大量取得行為が当社の企業価値又は株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難であると考えます。また、大量取得行為の中には、ステークホルダーとの良好な関係を保持することができない可能性がある等、当社グループの企業価値の源泉が長期的にみて毀損されるおそれがあるもの、当社グループの企業価値又は株主共同の利益が損なわれるおそれのあるものも考えられます。

上記の観点から、当社取締役会は、大量取得者に株主の皆様のご判断のための必要かつ十分な情報を提供するよう求めたうえ、大量取得者の提案が当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討できるようにするとともに、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大量取得行為に対して必要かつ相当な対抗措置を探ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することが、株主の皆様から負託された者の責務であると考えております。

(b) 基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 企業価値向上への取組み

当社は1918年の創業以来、時代の変化、多様化するライフスタイルの中においても企業理念である「暮らしを創る」を貫くことで、調理家電製品、リビング製品、生活家電製品の3つの事業を基軸に、高品質・高付加価値で、使う人の日常生活に寄り添った製品やサービスを生み出し続け、企業価値の源泉である今日の「象印ブランド」を築き上げてきました。

また、今後の企業価値向上への取組みとして、家庭用品メーカーとしてモノづくりを究めながら、デジタル技術やサービスも組み合わせることでお客様の「食」や「暮らし」に関する課題を解決するブランドに進化していく、との思いを込め、次の100年に向けた経営方針「BRAND INNOVATION～家庭用品ブランドの深化と、「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」を制定しました。当社は経営方針の実現に向けて、2026年11月期からの3カ年を事業領域や経営基盤を三次元的に拡大し、ソリューションブランドの価値をさらに高め、既存の枠組みを越えた施策を実行する期間と位置づけ、中期経営計画「BEYOND」を策定いたしました。

当社は、このような企業理念と経営方針の継続的な実行こそが、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化を実現し、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、取引先、地域社会等も含めた当社の事業を構成する全てのステークホルダーに利益をもたらすものと考えております。

2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実は、ステークホルダーの信頼を確保し、持続的に企業価値を高めるための重要な経営課題のひとつと認識しています。当社は、激しい経営環境の変化に迅速に対応し、企業価値を向上させ成長するため、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながらコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益の向上に向けた取り組みを一層推進してまいります。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、大量取得者に対し、株主の皆様がその是非について適切なご判断を行うために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時点において採用可能かつ適切と考えられるあらゆる施策（いわゆる買収防衛策を含みます。）を講じてまいります。

(d) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。従って、これらの施策は基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目的として、これを毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合における、大量取得行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、かつ関係法令の許容する範囲内において採用可能かつ適切と考えられる施策を講じることを定めるものであることから、当社の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益に合致しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

提出日（2026年2月18日）現在の当社役員一覧

男性11名 女性3名（役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員	市川 典男	1958年5月10日	1981年4月 1997年2月 1998年2月 2001年2月 2005年2月 2010年2月 2012年11月 2020年2月 当社入社 当社商品第一開発部長 当社取締役商品第一開発部長 当社代表取締役社長 新象製造有限公司董事長(現在に至る) 当社代表取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役 社長執行役員(現在に至る)	(注) 2		5,399,860
取締役 常務執行役員 国内営業担当	松本 龍範	1961年1月1日	1984年4月 2007年11月 2009年11月 2010年2月 2012年11月 2020年2月 2023年11月 2024年11月 当社入社 当社執行役員営業部長 当社執行役員営業本部副本部長兼 営業部長 当社取締役営業本部副本部長兼営 業部長 当社取締役国内営業本部長兼営業 部長 当社取締役 執行役員国内営業本 部長兼営業部長 当社取締役 常務執行役員国内営 業本部長 当社取締役 常務執行役員国内営 業担当(現在に至る)	(注) 2		35,374
取締役 常務執行役員 国際営業本部長	宮越 芳彦	1961年3月3日	1984年4月 2008年11月 2009年11月 2009年11月 Zojirushi America Corporation Chairman of the Board(現在に至 る) 2011年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼 国際部長 2012年2月 当社取締役営業本部副本部長兼国 際部長 2012年11月 当社取締役国際営業本部長兼国际 部長 2020年2月 当社取締役 執行役員国際営業本 部長兼国際部長 2021年12月 台象股份有限公司董事長(現在に 至る) 2023年11月 当社取締役 常務執行役員国際営 業本部長兼国際部長 2025年11月 当社取締役 常務執行役員国際営 業本部長(現在に至る)	(注) 2		32,608
取締役 常務執行役員 管理担当	真田 修	1960年6月20日	1984年4月 2012年11月 2014年11月 2016年5月 2017年2月 2018年2月 2020年2月 2023年11月 当社入社 当社執行役員経理部長 当社執行役員人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部副本部長兼 人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部長 当社取締役管理本部長 当社取締役 執行役員管理本部長 当社取締役 常務執行役員管理本 部長 当社取締役 常務執行役員管理担 当(現在に至る)	(注) 2		26,661

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 経営企画部長	造田 英治	1968年 2月28日	1990年 4月 2016年11月 2017年11月 2018年11月 2019年 2月 2020年 2月 2021年11月 2025年11月	当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼新事業開発室長 当社取締役経営企画部長兼新事業開発室長 当社取締役 執行役員経営企画部長兼新事業開発室長 当社取締役 執行役員経営企画部長兼新事業開発担当 当社取締役 常務執行役員経営企画部長(現在に至る)	(注) 2	25,898
取締役 常務執行役員 国内営業本部長	大上 純	1962年 6月29日	1986年 4月 2009年11月 2011年11月 2014年11月 2019年11月 2023年 2月 2024年11月 2025年11月	当社入社 当社営業推進部長 当社営業企画部長 当社執行役員営業企画部長 当社執行役員国内営業本部副本部長兼東京支社長 当社取締役 執行役員国内営業本部副本部長兼東京支社長 当社取締役 執行役員国内営業本部長 当社取締役 常務執行役員国内営業本部長(現在に至る)	(注) 2	21,870
取締役 常務執行役員 生産開発本部長	山根 博志	1970年10月23日	1993年 4月 2011年11月 2013年11月 2018年11月 2019年11月 2020年11月 2022年11月 2023年11月 2025年 2月 2025年11月	当社入社 当社第一事業部副部長 当社第一事業部長 当社執行役員生産開発本部副本部長兼第一事業部長 当社執行役員生産開発本部副本部長 当社執行役員生産開発本部副本部長兼技術開発室長 当社執行役員生産開発本部副本部長 当社執行役員生産開発本部長 当社取締役 執行役員生産開発本部長 当社取締役 常務執行役員生産開発本部長(現在に至る)	(注) 2	9,022
取締役	伊住 弘美	1958年10月 2日	2003年 4月 2004年 1月 2013年 4月 2016年 2月 2017年 4月 2023年 9月	株式会社ミリエーム代表取締役会長 N P O 法人「和の学校」理事長 一般財団法人 今日庵評議員(現在に至る) 当社取締役(現在に至る) 株式会社ミリエーム取締役会長 株式会社ミリエーム相談役(現在に至る)	(注) 2	7,706
取締役	戸田 横	1959年10月 7日	1982年 4月 1999年 9月 2004年 4月 2008年 1月 2010年11月 2014年 3月 2015年 7月 2017年 1月 2021年 7月 2022年 9月 2023年 2月 2024年 9月	伊藤忠商事株式会社入社 株式会社ファーストリテイリング執行役員 株式会社ミスミ〔現株式会社ミスミグループ本社〕執行役員 アマゾンジャパン株式会社〔現アマゾンジャパン合同会社〕副社長 株式会社ベルシステム24〔現株式会社ベルシステム24ホールディングス〕専務執行役 エヌテカ株式会社代表取締役副社長 K D D I 株式会社入社 株式会社ネットジャパン代表取締役社長 シヤチハタ株式会社上席執行役員 シヤチハタ株式会社取締役上席執行役員 当社取締役(現在に至る) シヤチハタ株式会社取締役(現在に至る)	(注) 2	3,584

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	金井 宏彰	1958年 6月25日	1984年 3月	金井重要工業株式会社入社	(注) 2	508
			1989年 6月	同社取締役		
			1990年 6月	トクセン工業株式会社取締役		
			1991年 4月	金井重要工業株式会社常務取締役		
			1995年 3月	トクセンUSA取締役副会長		
			1995年 6月	株式会社トクセンエンジニアリング代表取締役社長		
			1997年 6月	金井重要工業株式会社代表取締役副社長		
			2009年 6月	トクセン工業株式会社代表取締役副社長		
			2013年 6月	ジャパンファインスチール株式会社代表取締役副会長		
			2015年 3月	金井重要工業株式会社代表取締役社長		
			2023年 9月	トクセン工業株式会社代表取締役社長		
			2025年 2月	金井ホールディングス株式会社代表取締役（現在に至る） トクセンUSA取締役会長（現在に至る） 当社取締役（現在に至る）		
取締役 〔常勤監査等委員〕	上原 正義	1961年12月16日	1984年 4月 2008年 5月 2011年11月 2017年 2月 2021年11月 2024年 2月	当社入社 当社営業部管理グループ長 当社監査部長 当社人事総務部長 当社監査部 当社取締役〔常勤監査等委員〕（現在に至る）	(注) 3	13,831
取締役 〔監査等委員〕	塩野 香苗	1961年 7月24日	1984年 4月 1986年 8月 1995年 3月 1996年 1月 1998年 3月 2000年 4月 2018年 2月 2020年 2月	株式会社太陽神戸銀行〔現株式会社三井住友銀行〕入行 アービング銀行〔現ニューヨークメロン銀行〕大阪支店入行 塩野隆史法律事務所入所 池上澄雄税理士事務所入所 税理士登録（現在に至る） 塩野香苗税理士事務所開設同所長（現在に至る） 当社監査役 当社取締役〔監査等委員〕（現在に至る）	(注) 3	2,574
取締役 〔監査等委員〕	宇都宮 一志	1971年12月 8日	1995年 4月 2004年10月 2004年10月 2011年 1月 2019年 2月 2020年 2月	日商岩井株式会社〔現双日株式会社〕入社 弁護士登録（現在に至る） 清和法律事務所入所 清和法律事務所パートナー弁護士（現在に至る） 当社監査役 当社取締役〔監査等委員〕（現在に至る）	(注) 3	1,865
取締役 〔監査等委員〕	西村 智子	1967年 1月14日	1989年10月 1993年 8月 2001年 3月 2002年10月 2023年 2月 2023年 6月	監査法人朝日新和会計社〔現有限責任あずさ監査法人〕入所 公認会計士登録（現在に至る） 西村智子公認会計士事務所開設同所長（現在に至る） 税理士登録（現在に至る） 西村智子税理士事務所開設同所長（現在に至る） 当社取締役〔監査等委員〕（現在に至る） 株式会社リニカル社外取締役（現在に至る）	(注) 4	939
計						5,582,300

- (注) 1 取締役伊住弘美、戸田獎及び金井宏彰並びに監査等委員である取締役塩野香苗、宇都宮一志及び西村智子は社外取締役であります。
- 2 任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数には、役員持株会における持分を含んでおります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は8名で、国際営業本部副本部長 東アジア地域統括担当 上海象印家用電器有限公司董事長兼総經理 奥川正輝、管理本部長兼経理部長 岡本茂久、生産開発本部副本部長兼第三事業部長 片岡利充、東京支社長 鈴木徹、営業統括部長 福本英治、C S推進本部長 別枝篤司、国際営業本部副本部長兼国際部長 高橋仁、管理本部副本部長兼人事総務部長 後藤謙で構成されております。

2026年2月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は下記のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性3名（役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員	市川 典男	1958年5月10日	1981年4月 1997年2月 1998年2月 2001年2月 2005年2月 2010年2月 2012年11月 2020年2月	当社入社 当社商品第一開発部長 当社取締役商品第一開発部長 当社代表取締役社長 新象製造有限公司董事長(現在に至る) 当社代表取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役 社長執行役員(現在に至る)	(注) 2	5,399,860
取締役 常務執行役員 国際営業本部長	宮越 芳彦	1961年3月3日	1984年4月 2008年11月 2009年11月 2009年11月 2011年11月 2012年2月 2012年11月 2020年2月 2021年12月 2023年11月 2025年11月	当社入社 当社執行役員国際部副部長 当社執行役員国際部長 Zojirushi America Corporation Chairman of the Board(現在に至る) 当社執行役員営業本部副本部長兼国際部長 当社取締役営業本部副本部長兼国際部長 当社取締役国際営業本部長兼国際部長 当社取締役 執行役員国際営業本部長兼国際部長 台象股份有限公司董事長(現在に至る) 当社取締役 常務執行役員国際営業本部長兼国際部長 当社取締役 常務執行役員国際営業本部長(現在に至る)	(注) 2	32,608

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 経営企画部長	造田 英治	1968年 2月28日	1990年 4月 2016年11月 2017年11月 2018年11月 2019年 2月 2020年 2月 2021年11月 2025年11月	当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼新事業開発室長 当社取締役経営企画部長兼新事業開発室長 当社取締役 執行役員経営企画部長兼新事業開発室長 当社取締役 執行役員経営企画部長兼新事業開発担当 当社取締役 常務執行役員経営企画部長(現在に至る)	(注) 2	25,898
取締役 常務執行役員 国内営業本部長	大上 純	1962年 6月29日	1986年 4月 2009年11月 2011年11月 2014年11月 2019年11月 2023年 2月 2024年11月 2025年11月	当社入社 当社営業推進部長 当社営業企画部長 当社執行役員営業企画部長 当社執行役員国内営業本部副本部長兼東京支社長 当社取締役 執行役員国内営業本部副本部長兼東京支社長 当社取締役 執行役員国内営業本部長 当社取締役 常務執行役員国内営業本部長(現在に至る)	(注) 2	21,870
取締役 常務執行役員 生産開発本部長	山根 博志	1970年10月23日	1993年 4月 2011年11月 2013年11月 2018年11月 2019年11月 2020年11月 2022年11月 2023年11月 2025年 2月 2025年11月	当社入社 当社第一事業部副部長 当社第一事業部長 当社執行役員生産開発本部副本部長兼第一事業部長 当社執行役員生産開発本部副本部長 当社執行役員生産開発本部副本部長兼技術開発室長 当社執行役員生産開発本部副本部長 当社執行役員生産開発本部長 当社取締役 執行役員生産開発本部長 当社取締役 常務執行役員生産開発本部長(現在に至る)	(注) 2	9,022
取締役 執行役員 管理本部長 経理部長	岡本 茂久	1971年 9月 5日	1995年 4月 2016年 5月 2017年 2月 2021年11月 2024年11月 2026年 2月	当社入社 当社経理部副部長 当社経理部長 当社執行役員管理本部副本部長兼 経理部長 当社執行役員管理本部長兼経理部長 当社取締役 執行役員管理本部長兼 経理部長(現在に至る)	(注) 2	7,081
取締役	伊住 弘美	1958年10月 2日	2003年 4月 2004年 1月 2013年 4月 2016年 2月 2017年 4月 2023年 9月	株式会社ミリエーム代表取締役会長 N P O 法人「和の学校」理事長 一般財団法人 今日庵評議員(現在に至る) 当社取締役(現在に至る) 株式会社ミリエーム取締役会長 株式会社ミリエーム相談役(現在に至る)	(注) 2	7,706

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	戸田 樞	1959年10月7日	1982年4月 1999年9月 2004年4月 2008年1月 2010年11月 2014年3月 2015年7月 2017年1月 2021年7月 2022年9月 2023年2月 2024年9月 伊藤忠商事株式会社入社 株式会社ファーストリテイリング執行役員 株式会社ミスミ〔現株式会社ミスミグループ本社〕執行役員 アマゾンジャパン株式会社〔現アマゾンジャパン合同会社〕副社長 株式会社ベルシステム24〔現株式会社ベルシステム24ホールディングス〕専務執行役 エヌテカ株式会社代表取締役副社長 KDDI株式会社入社 株式会社ネットジャパン代表取締役社長 シヤチハタ株式会社上席執行役員 シヤチハタ株式会社取締役上席執行役員 当社取締役（現在に至る） シヤチハタ株式会社取締役（現在に至る）	(注) 2	3,584
取締役	金井 宏彰	1958年6月25日	1984年3月 1989年6月 1990年6月 1991年4月 1995年3月 1995年6月 1997年6月 2009年6月 2013年6月 2015年3月 2023年9月 2025年2月 金井重要工業株式会社入社 同社取締役 トクセン工業株式会社取締役 金井重要工業株式会社常務取締役 トクセンUSA取締役副会長 株式会社トクセンエンジニアリング代表取締役社長 金井重要工業株式会社代表取締役副社長 トクセン工業株式会社代表取締役副社長 ジャパンファインスチール株式会社代表取締役副会長 金井重要工業株式会社代表取締役社長 トクセン工業株式会社代表取締役社長 金井ホールディングス株式会社代表取締役（現在に至る） トクセンUSA取締役会長（現在に至る） 当社取締役（現在に至る）	(注) 2	508
取締役 〔常勤監査等委員〕	上原 正義	1961年12月16日	1984年4月 2008年5月 2011年11月 2017年2月 2021年11月 2024年2月 当社入社 当社営業部管理グループ長 当社監査部長 当社人事総務部長 当社監査部 当社取締役〔常勤監査等委員〕（現在に至る）	(注) 4	13,831
取締役 〔監査等委員〕	塩野 香苗	1961年7月24日	1984年4月 1986年8月 1995年3月 1996年1月 1998年3月 2000年4月 2018年2月 2020年2月 株式会社太陽神戸銀行〔現株式会社三井住友銀行〕入行 アーピング銀行〔現ニューヨークメロン銀行〕大阪支店入行 塩野隆史法律事務所入所 池上澄雄税理士事務所入所 税理士登録（現在に至る） 塩野香苗税理士事務所開設同所長（現在に至る） 当社監査役 当社取締役〔監査等委員〕（現在に至る）	(注) 4	2,574

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 〔監査等委員〕	宇都宮 一志	1971年12月8日	1995年4月 日商岩井株式会社〔現双日株式会社〕入社 2004年10月 弁護士登録（現在に至る） 2004年10月 清和法律事務所入所 2011年1月 清和法律事務所パートナー弁護士（現在に至る） 2019年2月 当社監査役 2020年2月 当社取締役〔監査等委員〕（現在に至る）	(注) 4		1,865
取締役 〔監査等委員〕	西村 智子	1967年1月14日	1989年10月 監査法人朝日新和会計社〔現有限責任あささ監査法人〕入所 1993年8月 公認会計士登録（現在に至る） 2001年3月 西村智子公認会計士事務所開設同所長（現在に至る） 2002年10月 税理士登録（現在に至る） 2023年2月 西村智子税理士事務所開設同所長（現在に至る） 2023年6月 当社取締役〔監査等委員〕（現在に至る） 株式会社リニカル社外取締役（現在に至る）	(注) 3	939	
計						5,527,346

- (注) 1 取締役伊住弘美、戸田獎及び金井宏彰並びに監査等委員である取締役塩野香苗、宇都宮一志及び西村智子は社外取締役であります。
- 2 任期は、2025年11月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2025年11月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数には、役員持株会における持分を含んでおります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は7名で、国際営業本部副本部長 東アジア地域統括担当 上海象印家用電器有限公司董事長兼総經理 奥川正輝、生産開発本部副本部長兼第三事業部長 片岡利充、東京支社長 鈴木徹、営業統括部長 福本英治、C S推進本部長 別枝篤司、国際営業本部副本部長兼国際部長 高橋仁、管理本部副本部長兼人事総務部長 後藤謙で構成されております。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は6名であります。

b. 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役が所有する当社株式については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおりであります。戸田獎氏はシヤチハタ株式会社の取締役であり、同社との間には取引関係があります。ただし、その取引額は当社の連結売上高の0.01%未満、かつ同社の売上高の0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与える取引ではありません。その他、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する考え方

社外取締役は専門的な知見や幅広い経験を活かした客観的、中立的な立場からの監督、監査や必要に応じて助言を行うことにより、当社の企業統治の実効性や企業価値の向上を図る機能及び役割を担っております。そのため、年齢、性別、国籍等に関係なく、人格及び識見を考慮した上で、法律、税務、財務、会計等に関する専門的な知見や幅広い経験を有するとともに、客観的、中立的な視点から役割・責務を果たすことができる人材を基本とし、知識・経験・能力のバランスや多様性などについても考慮したこととしております。

d. 当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、東京証券取引所の独立性基準及びその基準を参考に当社が定めた独立性判断基準に従い、独立社外取締役の選任を行っております。

社外取締役と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は内部監査部門及び会計監査人とともに実地監査への立会いを行う他、隨時、会計監査人及び内部監査部門と情報及び意見交換を行っております。また、常勤の監査等委員が内部監査部門または会計監査人と共有・交換した情報についても監査等委員会を通じて共有を行うことにより、連携強化に努めております。

社外取締役に関しては、CSR推進委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部統制委員会に出席するとともに、監査等委員との情報共有や意見交換を定期的に行うなど連携強化に努め、ガバナンスの強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は提出日現在において監査等委員である取締役4名（うち3名を監査等委員である社外取締役）で構成しております。監査等委員会は、決定した監査方針・監査計画に従い、取締役の職務執行の監査を実施いたします。また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席を通じて重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、経営に対する監査・監督機能の強化を図ります。

常勤の監査等委員を設置することで、必要な情報の収集力強化を行い、監査体制の充実を図ります。

なお、監査等委員の塩野香苗氏及び西村智子氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりあります。

役職名	氏名	監査等委員会出席回数
取締役 常勤監査等委員	上原 正義	13回/13回 (100%)
社外取締役 監査等委員	塩野 香苗	13回/13回 (100%)
社外取締役 監査等委員	宇都宮 一志	13回/13回 (100%)
社外取締役 監査等委員	西村 智子	13回/13回 (100%)

監査等委員会における主な活動として、監査方針・監査計画の決定、取締役の職務執行の監査、常勤監査等委員の選定、会計監査人の再任の決定及び報酬額の同意、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任及び報酬に係る決定プロセスの監督、監査結果の報告などを行っております。また、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を隨時行い、主要な事業所などについて実地監査を行いました。

常勤監査等委員の主な活動として、経営会議などの重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行に関する事項の報告を受け、その報告内容について監査等委員会を通じて監査等委員間での情報共有を図りました。また、内部監査部門からの報告を受け、必要に応じて指示を行うなど相互に連携することで、監査の実効性の向上を図りました。

なお当社は、2026年2月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員である取締役（うち3名は社外取締役）で構成されることになります。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査部門として監査部（提出日現在の人員7名）を設置し、当社及びグループ会社を対象に業務遂行状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。また、監査部は内部統制システムの整備状況及び運用状況の評価など内部統制に関する業務を行っております。内部監査の結果は、代表取締役だけではなく、取締役会に対しても直接報告を行っております。また、監査等委員会及び会計監査人とも情報を共有しております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査等委員会と会計監査人は監査計画策定期や監査結果報告時、その他隨時、情報共有の場を持ち、各々の監査方針、監査実施状況や期中に発生した問題点について情報交換を実施するなど相互に連携し、監査の実効性の向上を図ります。

監査等委員会は、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を隨時行うとともに、主要な事業所など必要に応じて、実地監査への立会いを行うなど、連携を高めることにより相互の機能強化を図ります。

また、内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人に対して内部統制システムの整備状況及びその他の重要事項などについて隨時報告を行うとともに情報及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間により前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 一史

指定有限責任社員 業務執行社員 玉垣 奈津子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、その他38名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にしており、監査法人の概要、品質管理体制、独立性及び監査の実施体制、監査報酬見積額などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45		45	
連結子会社				
計	45		45	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		3		4
連結子会社	12	2	8	1
計	12	6	8	5

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である台象股份有限公司、上海象印家用電器有限公司は、Deloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を15百万円支払っております。また、当社の連結子会社であるZojirushi America Corporationは、Hotta Liesenberg Saito LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を15百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である台象股份有限公司、上海象印家用電器有限公司は、Deloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を15百万円支払っております。また、当社の連結子会社であるZojirushi America Corporationは、Hotta Liesenberg Saito LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を14百万円支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は規模・特性・監査日数等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a)取締役の報酬に関する構成等

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみで構成しており、業績連動報酬としての金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬は導入しておりません。また、当事業年度の監査等委員である取締役の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議を経て決定しております。

基本報酬につきましては、毎月一定の額を支払う固定金銭報酬とし、その責任と役割により役職ごとに報酬等の額を定めた内規に基づき報酬額を決定しております。

業績連動報酬のうち金銭報酬につきましては、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、業績の向上を目標に、単年度の業績に基づくインセンティブと位置づけております。

譲渡制限付報酬につきましては、事業年度ごとに数年後の企業価値の向上を目指すインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、当社は、2026年2月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件」を提案しております、当該議案が承認可決されると、譲渡制限期間は、「割当株式の払込期日より3年間から6年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」から「割当株式の払込期日より対象取締役が当社または当社の子会社の取締役または執行役員いずれの地位からも退任する日までの期間」に改定となります。

なお、報酬決定の方針、決定手続き等については、社外取締役を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」において審議し、その答申を受けた取締役会において決定する体制としております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、「指名・報酬委員会」からの答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(b)業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

報酬等の支給割合の決定に関する方針は特に定めておりませんが、原則として役職に関わらず同じとし、他社水準や各報酬等の位置付け等も考慮した上で設定しております。今後は当社の業績が反映される業績連動報酬と、企業価値の持続的な向上を図るとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めるための株式報酬の割合をより一層高めてまいります。

(c)業績連動報酬に係る指標の目標及び実績、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬の原資につきましては、利益の向上がより直接的に反映されるよう、各事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出しております。

なお、特別利益で配当原資に組み入れないもの（期間利益として妥当でないもの）については、業績連動報酬の原資から除外し、特別損失で経営責任のあるものについては、業績連動報酬の原資に勘案しております。

譲渡制限付株式報酬の原資につきましても、企業価値の向上を図る上で業績の向上を一つの目標と位置づけ、各事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、ESG課題を含めた中期経営計画の達成度、株価の状況や報酬等の支給割合等も考慮した上で決定しております。なお、当事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、5,980百万円となりました。

決定手続については、取締役会で定めた内規に基づき、取締役会の決議に先立ち、内規に基づき算出される各年度の具体的報酬について、指名・報酬委員会への諮問を行い、その答申内容を踏まえた上で取締役会において決定しております。

(d)役員の報酬等に関する株主総会の決議事項

2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において、当社は監査等委員会設置会社に移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額450百万円以内（うち社外取締役分につきまして年額80百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額80百万円以内と決議いただいております。なお、決議時の員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役は3名であります。

また、譲渡制限付株式の付与に関する金銭報酬の総額につきましては、上記報酬額とは別枠にて年額80百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		基本報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬			
			金銭報酬	特定譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	332	180	109	41	8	
監査等委員 (社外取締役を除く。)	17	17			1	
社外役員	45	45			7	

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の指名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲、取締役会及び委員会等の活動内容

取締役会の諮問機関として社外取締役3名、代表取締役1名の合計4名で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、計3回の指名・報酬委員会を開催いたしました。指名・報酬委員会においては、報酬決定の方針、決定手続き等について審議のうえ答申が行われ、取締役会においてその答申内容をふまえた上で決議が行われました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要取引先・パートナーとして、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上の最大化を図る場合において有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとしています。その戦略上の判断は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めることとしています。

定期的な見直しについては、取締役会で毎年、政策保有している上場株式について、取引の経済合理性・保有の必要性を適宜検証し、当社の企業価値向上に資するか否かを判断いたします。

当社は、政策保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容を精査し、当社及び保有先の企業価値向上に資するものか否かを総合的に判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	319
非上場株式以外の株式	30	8,288

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	10	33	持株会制度による株式取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	554,786	182,301	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。また、取引関係の強化を目的とした持株会加入による定期買付け、および同社の株式分割実施により、株式数が増加いたしました。	無
	1,564	680		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	620,000	620,000	金融・資金取引における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	無
	1,479	1,125		
ダイダン(株)	204,000	204,000	地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	無
	1,395	724		
(株)ヤマダホールディングス	1,380,000	1,380,000	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	無
	638	643		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニプロ(株)	418,000	418,000	連結子会社の仕入における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	有
	615	577		
中山福(株)	1,001,088	995,945	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しております、株式数が増加しております。	有
	405	365		
上村工業(株)	27,600	27,600	地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	有
	397	311		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	90,000	90,000	金融・資金取引における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。 当事業年度において、同社が株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	無
	397	325		
(株)デンキヨーグループホールディングス	187,006	179,873	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しております、株式数が増加しております。	有
	230	204		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ケーズホールディングス	149,456	149,456	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	無
	228	210		
(株)みずほフィナンシャルグループ	31,500	31,500	金融・資金取引における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	無
	162	119		
(株)イズミ	50,451	49,193	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。 また、取引関係の強化のため持株会に加入しております、株式数が増加しております。	無
	146	154		
(株)エディオン	49,712	48,395	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。 また、取引関係の強化のため持株会に加入しております、株式数が増加しております。	無
	99	87		
上新電機(株)	30,000	30,000	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	無
	77	70		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ	36,100	35,263	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行ってあります。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しております、株式数が増加しております。	無
	72	72		
(株)ケー・エフ・シー	46,000	46,000	地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行ってあります。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	有
	70	57		
森下仁丹(株)	27,200	27,200	地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行ってあります。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	有
	58	57		
(株)平和堂	15,350	14,806	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行ってあります。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しております、株式数が増加しております。	無
	44	32		
浅香工業(株)	20,000	20,000	地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行ってあります。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	有
	37	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カメイ(株)	13,000	13,000	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	有
	35	24		
アークランズ(株)	14,196	13,726	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しております、株式数が増加しております。	無
	26	23		
(株)Mr Max HD	32,361	30,672	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しております、株式数が増加しております。	無
	25	20		
DCMホールディングス(株)	16,040	16,040	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	無
	24	22		
(株)TAKAR A & COMP ANY	3,630	3,630	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	有
	15	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ピックカメラ	10,000	10,000	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	無
	15	16		
日本BS放送(株)	8,000	8,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	無
	7	7		
(株)セブン＆アイ・ホールディングス	3,600	3,600	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	無
	7	9		
(株)サンデー	3,600	3,600	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	無
	3	4		
モリテックスグループ(株)	14,000	14,000	連結子会社の仕入における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。	有
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ノジマ	1,129	246	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて頂きます。 また、取引関係の強化を目的とした持株会加入による定期買付け、および同社の株式分割実施により、株式数が増加いたしました。	無
	1	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月21日から2025年11月20日まで)及び事業年度(2024年11月21日から2025年11月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月20日)	当連結会計年度 (2025年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,726	33,177
受取手形	364	240
電子記録債権	1,275	1,360
売掛金	15,629	15,597
商品及び製品	24,324	26,091
仕掛品	393	360
原材料及び貯蔵品	6,012	5,763
その他	2,939	2,796
貸倒引当金	22	21
流動資産合計	84,644	85,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,399	13,462
減価償却累計額	10,458	10,571
建物及び構築物(純額)	2,940	2,891
機械装置及び運搬具	4,038	4,325
減価償却累計額	3,637	3,751
機械装置及び運搬具(純額)	400	573
工具、器具及び備品	12,169	12,196
減価償却累計額	10,006	10,374
工具、器具及び備品(純額)	2,162	1,822
土地	6,970	6,972
リース資産	3,212	3,242
減価償却累計額	1,641	1,924
リース資産(純額)	1,570	1,318
建設仮勘定	85	219
有形固定資産合計	14,130	13,797
無形固定資産		
ソフトウェア	507	533
その他	176	146
無形固定資産合計	684	679
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,272	1 11,332
繰延税金資産	619	636
退職給付に係る資産	4,825	5,728
その他	596	816
貸倒引当金	2	27
投資その他の資産合計	15,311	18,487
固定資産合計	30,125	32,965
資産合計	114,769	118,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月20日)	当連結会計年度 (2025年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,093	8,010
1年内返済予定の長期借入金	1,500	-
リース債務	585	577
未払費用	4,629	5,515
未払法人税等	2,138	1,368
契約負債	219	183
返金負債	1,946	1,995
賞与引当金	1,254	1,406
製品保証引当金	414	249
その他	1,550	2,207
流動負債合計	21,331	21,515
固定負債		
リース債務	1,107	855
繰延税金負債	2,249	3,695
退職給付に係る負債	2,532	2,434
その他	244	240
固定負債合計	6,133	7,226
負債合計	27,464	28,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,022	4,022
資本剰余金	4,327	4,353
利益剰余金	73,555	76,058
自己株式	4,220	7,603
株主資本合計	77,685	76,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,116	4,630
為替換算調整勘定	5,109	6,065
退職給付に係る調整累計額	554	1,185
その他の包括利益累計額合計	8,780	11,880
非支配株主持分	839	876
純資産合計	87,305	89,589
負債純資産合計	114,769	118,332

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
売上高	87,221	91,151
売上原価	1, 2 58,919	1, 2 60,743
売上総利益	28,301	30,407
販売費及び一般管理費	1, 3 22,346	1, 3 22,971
営業利益	5,955	7,436
営業外収益		
受取利息	362	336
受取配当金	142	185
仕入割引	26	27
持分法による投資利益	560	277
受取ロイヤリティー	41	41
受取賃貸料	115	114
為替差益	171	-
増値税還付金	4 33	4 9
その他	104	140
営業外収益合計	1,558	1,132
営業外費用		
支払利息	65	40
固定資産賃貸費用	21	34
為替差損	-	104
その他	21	88
営業外費用合計	108	268
経常利益	7,405	8,300
特別利益		
固定資産売却益	5 1,917	5 6
投資有価証券売却益	41	-
負ののれん発生益	-	274
特別利益合計	1,958	281
特別損失		
固定資産除却損	6 39	6 15
特別損失合計	39	15
税金等調整前当期純利益	9,324	8,565
法人税、住民税及び事業税	2,956	2,076
法人税等調整額	171	390
法人税等合計	2,785	2,467
当期純利益	6,539	6,098
非支配株主に帰属する当期純利益	76	117
親会社株主に帰属する当期純利益	6,462	5,980

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
当期純利益	6,539	6,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	851	1,514
為替換算調整勘定	165	866
退職給付に係る調整額	245	630
持分法適用会社に対する持分相当額	162	93
その他の包括利益合計	1 1,093	1 3,105
包括利益	7,632	9,203
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,521	9,080
非支配株主に係る包括利益	111	122

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,022	4,295	69,394	953	76,759
当期変動額					
剰余金の配当			2,301		2,301
親会社株主に帰属する当期純利益			6,462		6,462
自己株式の取得				3,271	3,271
自己株式の処分		31		5	36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	31	4,161	3,266	926
当期末残高	4,022	4,327	73,555	4,220	77,685

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,264	5,147	309	7,721	818	85,299
当期変動額						
剰余金の配当						2,301
親会社株主に帰属する当期純利益						6,462
自己株式の取得						3,271
自己株式の処分						36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	851	38	245	1,058	20	1,079
当期変動額合計	851	38	245	1,058	20	2,005
当期末残高	3,116	5,109	554	8,780	839	87,305

当連結会計年度(自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,022	4,327	73,555	4,220	77,685
当期変動額					
剩余金の配当			3,477		3,477
親会社株主に帰属する当期純利益			5,980		5,980
自己株式の取得				3,400	3,400
自己株式の処分		26		17	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	2,503	3,382	853
当期末残高	4,022	4,353	76,058	7,603	76,832

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,116	5,109	554	8,780	839	87,305
当期変動額						
剩余金の配当						3,477
親会社株主に帰属する当期純利益						5,980
自己株式の取得						3,400
自己株式の処分						43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,514	955	630	3,100	37	3,138
当期変動額合計	1,514	955	630	3,100	37	2,284
当期末残高	4,630	6,065	1,185	11,880	876	89,589

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,324	8,565
減価償却費	2,319	2,256
負ののれん発生益	-	274
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	22
賞与引当金の増減額(は減少)	80	143
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	146	137
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	66	4
製品保証引当金の増減額(は減少)	264	164
製品自主回収関連引当金の増減額(は減少)	16	-
受取利息及び受取配当金	504	521
支払利息	65	40
持分法による投資損益(は益)	560	277
投資有価証券売却損益(は益)	41	-
固定資産売却損益(は益)	1,917	6
固定資産除却損	39	15
売上債権の増減額(は増加)	1,798	566
棚卸資産の増減額(は増加)	235	229
仕入債務の増減額(は減少)	81	481
未払費用の増減額(は減少)	383	412
返金負債の増減額(は減少)	12	31
その他	488	522
小計	6,473	11,903
利息及び配当金の受取額	895	888
利息の支払額	65	43
法人税等の支払額	1,793	2,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,510	9,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,183	3,281
定期預金の払戻による収入	3,968	2,977
有形固定資産の取得による支出	2,058	1,352
有形固定資産の売却による収入	2,467	11
無形固定資産の取得による支出	199	245
投資有価証券の取得による支出	32	33
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 177
投資有価証券の売却及び償還による収入	84	-
その他	78	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	31	2,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	716	630
長期借入金の返済による支出	-	1,500
自己株式の取得による支出	3,271	3,400
配当金の支払額	2,300	3,474
非支配株主への配当金の支払額	90	84
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,378	9,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	292	263
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	608	1,035
現金及び現金同等物の期首残高	31,211	30,603
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,603	1 29,568

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及びその主要な会社名

連結子会社数 11社

連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 關係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、新たに株式を取得したことに伴い、Lin & Partners Distributors Limitedを連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、Zojirushi Korea Corporationを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及びその主要な会社名

持分法適用の関連会社数 1社

Union Zojirushi Co., Ltd.

(2) 関連会社 2 社(旭菱倉庫株式会社、N&I ASIA PTE LTD)に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分に見合う額)等の面から判断して連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社のUnion Zojirushi Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

なお、Union Zojirushi Co., Ltd.については9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちZojirushi America Corporation、Zojirushi SE Asia Corporation Ltd.、Lin & Partners Distributors Limited、Zojirushi Korea Corporation及び台象股份有限公司の決算日は9月30日であり、また新象製造廠有限公司の決算日は10月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては当該決算日に基づく財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、上海象印家用電器有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a . 満期保有目的の債券

償却原価法

b . その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a . 商品及び製品・仕掛品・原材料

主として総平均法

b . 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a . 当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

b . 在外連結子会社

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

リース資産

a . 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b . 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績及び予測に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に家庭用品等の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってあります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建資産・負債又は実現可能性の高い予定取引

(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

取引対象と手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	24,324	26,091
評価損計上額(売上原価)	108	23

なお、評価損計上額は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の評価にあたっては、収益性の低下等により期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しております。

主要な仮定

正味売却価額の算出にあたっては、通常の営業過程における直近の平均実績売価及び平均直接販売費を基礎としております。

回転期間が一定以上に亘っている商品及び製品については、正味売却価額に過去実績を基に見積もった価格下落率を加味する等の方法で評価損を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該主要な仮定は連結財務諸表作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、価格戦略や市場環境の変化によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが生じた場合には、追加で評価損を計上する可能性があります。

2. 退職給付会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	4,825	5,728
退職給付に係る負債	2,532	2,434

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務、年金資産及び退職給付費用は、数理計算上の仮定を用いた見積りを基礎として算定しております。

主要な仮定

数理計算上の仮定には、安全性の高い債券の利回りを用いた割引率、予想昇給率及び年金資産の長期期待運用收益率等の様々な計算基礎があります。

当連結会計年度末の退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項] (退職給付関係) 2 確定給付制度 (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりです。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により前提とした条件や仮定に見直しが必要となつた場合、退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月20日)	当連結会計年度 (2025年11月20日)
投資有価証券(株式)	2,581百万円	2,343百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
	977百万円	994百万円

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
売上原価	108百万円	23百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
広告宣伝費	2,486百万円	2,772百万円
給与手当	4,896百万円	4,881百万円
賞与引当金繰入額	778百万円	873百万円
退職給付費用	119百万円	101百万円
製品保証引当金繰入額	264百万円	164百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	23百万円

4 増値税還付金の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)

増値税還付金は、上海市に進出している外資企業に対する優遇税制として、上海象印家用電器有限公司が還付を受けたものであります。

当連結会計年度(自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)

増値税還付金は、上海市に進出している外資企業に対する優遇税制として、上海象印家用電器有限公司が還付を受けたものであります。

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
機械装置及び運搬具	0百万円	6百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	1,916百万円	- 百万円
計	1,917百万円	6百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
建物及び構築物	15百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	9百万円	11百万円
ソフトウェア	14百万円	- 百万円
計	39百万円	15百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,268百万円	2,264百万円
組替調整額	41百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	1,227百万円	2,264百万円
法人税等及び税効果額	375百万円	750百万円
その他有価証券評価差額金	851百万円	1,514百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	165百万円	866百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	165百万円	866百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	165百万円	866百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	331百万円	919百万円
組替調整額	17百万円	12百万円
法人税等及び税効果調整前	349百万円	931百万円
法人税等及び税効果額	103百万円	301百万円
退職給付に係る調整額	245百万円	630百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	162百万円	93百万円
その他の包括利益合計	1,093百万円	3,105百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,600,000	-	-	72,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,928,881	2,098,636	26,000	7,001,517

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得、2024年7月1日の取締役会決議による自己株式の取得、減少は特定譲渡制限付株式報酬による処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月16日 定時株主総会	普通株式	1,150	17.00	2023年11月20日	2024年2月19日
2024年7月1日 取締役会	普通株式	1,150	17.00	2024年5月20日	2024年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,508	23.00	2024年11月20日	2025年2月20日

当連結会計年度(自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,600,000	-	-	72,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,001,517	2,131,774	28,600	9,104,691

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得、2025年6月30日の取締役会決議による自己株式の取得、減少は特定譲渡制限付株式報酬による処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月19日 定時株主総会	普通株式	1,508	23.00	2024年11月20日	2025年2月20日
2025年6月30日 取締役会	普通株式	1,968	30.00	2025年5月20日	2025年7月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年2月19日開催の定時株主総会の議案として、下記のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,301	52.00	2025年11月20日	2026年2月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)		当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
現金及び預金	33,726百万円	33,177百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	3,123百万円	3,609百万円
現金及び現金同等物	30,603百万円	29,568百万円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにLin & Partners Distributors Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,024百万円
固定資産	125百万円
流動負債	635百万円
固定負債	75百万円
負ののれん発生益	274百万円
株式の取得価額	1,164百万円
現金及び現金同等物	560百万円
未払金	425百万円
差引：取得のための支出	177百万円

(注) 当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金は安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行いません。資金調達については、長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブは後述するリスクの回避にのみ限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権保全と資金効率の向上を図るべく販売管理規程及び取引先与信管理規程に従い管理し、取引先別に期日管理及び残高管理並びに与信管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握しております。連結子会社についても、当社の債権管理基準に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び買掛金、未払費用、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。また、営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。

長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達であり、固定金利による契約となっております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計方針に関する事項」「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年11月20日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券(2) その他有価証券	6,371	6,371	
(2) 長期借入金(3)	1,500	1,501	1

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関連会社株式が含まれております。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,900

(3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2025年11月20日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(2) その他有価証券	8,670	8,670	

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関連会社株式が含まれております。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,662

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年11月20日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,726			
受取手形	364			
電子記録債権	1,275			
売掛金	15,629			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	50,996			

当連結会計年度(2025年11月20日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,177			
受取手形	240			
電子記録債権	1,360			
売掛金	15,597			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	50,375			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年11月20日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,500					
合計	1,500					

当連結会計年度(2025年11月20日)

該当事項はありません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年11月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,079			6,079
その他		292		292
資産計	6,079	292		6,371

当連結会計年度（2025年11月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,377			8,377
その他		293		293
資産計	8,377	293		8,670

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年11月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,501		1,501
負債計		1,501		1,501

当連結会計年度（2025年11月20日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月20日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	6,076	1,706	4,370
	債券			
	国債・地方債等			
	社債			
その他	その他	142	141	0
	小計	6,219	1,848	4,371
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	2	2	0
	債券			
	国債・地方債等			
	社債			
その他	その他	149	150	0
	小計	152	152	0
合計		6,371	2,001	4,370

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式(連結貸借対照表計上額319百万円))は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年11月20日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	8,374	1,740	6,634
	債券			
	国債・地方債等			
	社債			
その他	その他	143	141	1
	小計	8,517	1,882	6,635
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	2	2	0
	債券			
	国債・地方債等			
	社債			
その他	その他	149	150	0
	小計	152	152	0
合計		8,670	2,035	6,635

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式(連結貸借対照表計上額319百万円))は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	84	41	
合計	84	41	

当連結会計年度(自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年11月20日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年11月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度等を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
退職給付債務の期首残高	8,193百万円	7,959百万円
勤務費用	233百万円	235百万円
利息費用	122百万円	119百万円
数理計算上の差異の発生額	3百万円	750百万円
退職給付の支払額	585百万円	482百万円
為替換算による影響額	7百万円	21百万円
退職給付債務の期末残高	7,959百万円	7,103百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
年金資産の期首残高	10,207百万円	10,549百万円
期待運用収益	251百万円	260百万円
数理計算上の差異の発生額	334百万円	168百万円
事業主からの拠出額	105百万円	104百万円
退職給付の支払額	342百万円	322百万円
為替換算による影響額	7百万円	23百万円
年金資産の期末残高	10,549百万円	10,784百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	276百万円	297百万円
退職給付費用	51百万円	39百万円
退職給付の支払額	30百万円	24百万円
企業結合に伴う増加額	百万円	75百万円
退職給付に係る負債の期末残高	297百万円	387百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年11月20日)	当連結会計年度 (2025年11月20日)
積立型制度の退職給付債務	5,724百万円	5,055百万円
年金資産	10,549百万円	10,784百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,825百万円	5,728百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,532百万円	2,434百万円
	2,293百万円	3,293百万円
退職給付に係る負債	2,532百万円	2,434百万円
退職給付に係る資産	4,825百万円	5,728百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,293百万円	3,293百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
勤務費用	233百万円	235百万円
利息費用	122百万円	119百万円
期待運用収益	251百万円	260百万円
数理計算上の差異の費用処理額	17百万円	12百万円
臨時に支払った割増退職金	7百万円	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	51百万円	39百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	180百万円	146百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
数理計算上の差異	349百万円	931百万円
合計	349百万円	931百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月20日)	当連結会計年度 (2025年11月20日)
未認識数理計算上の差異	789百万円	1,721百万円
合計	789百万円	1,721百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月20日)	当連結会計年度 (2025年11月20日)
債券	45.4%	44.3%
オルタナティブ	14.5%	15.1%
株式	24.3%	25.0%
保険資産（一般勘定）	14.4%	13.9%
その他	1.4%	1.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年11月20日)	当連結会計年度 (2025年11月20日)
割引率	主として1.5%	主として2.6%
長期期待運用收益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として3.2%	主として3.3%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度70百万円であります。

(税効果会計関係)

1 縱延税金資産及び縱延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月20日)	当連結会計年度 (2025年11月20日)
縱延税金資産		
賞与引当金	373百万円	411百万円
製品保証引当金	126百万円	76百万円
退職給付に係る負債	782百万円	751百万円
未払費用	207百万円	210百万円
未払事業税等	121百万円	82百万円
有価証券評価損	85百万円	87百万円
有償支給未実現利益	6百万円	5百万円
棚卸資産未実現利益	760百万円	524百万円
その他	461百万円	504百万円
縱延税金資産小計	2,923百万円	2,654百万円
評価性引当額	133百万円	137百万円
縱延税金資産合計	2,790百万円	2,517百万円
縱延税金負債		
退職給付に係る資産	1,472百万円	1,800百万円
その他有価証券評価差額金	1,254百万円	2,005百万円
外国子会社等の留保利益	1,591百万円	1,659百万円
その他	101百万円	111百万円
縱延税金負債合計	4,420百万円	5,576百万円
縱延税金資産(負債)の純額	1,629百万円	3,059百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月20日)	当連結会計年度 (2025年11月20日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.76%	3.72%
住民税均等割等	0.39%	0.39%
税額控除	0.24%	1.12%
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.16%	0.6%
連結子会社との税率差異	1.04%	1.16%
受取配当金の連結消去	4.98%	3.74%
持分法投資損益	1.84%	0.99%
負のれん発生益		0.98%
外国子会社等の留保利益	0.04%	0.79%
その他	0.41%	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.87%	28.81%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年11月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Lin & Partners Distributors Limited

事業の内容 : 家庭用品等の卸売業および小売業

(2) 企業結合を行った主な理由

Lin & Partners Distributors Limitedは1969年の前身会社の創業以来、香港において当社製品を含む日用品の輸入・卸販売を展開し、近年においては自社店舗における小売事業も行うなど、長年にわたって培った強固な顧客基盤や販売マーケティングに関する知見を有しています。

当社は同社との取引を通じて45年間にわたり香港市場での製品販売を続けており、現地では高品質な家庭用品ブランドとして認知されております。

今回、グループ化によって同社の持つ顧客基盤や市場の知見を取り込み、当社の持つ製造ノウハウやブランド力とのシナジーを発揮することによって、香港市場における販売と収益力を強化し、当社グループの企業価値向上に繋げてまいります。

(3) 企業結合日

2025年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 . 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は9月30日であります。連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の決算財務諸表を使用しております。

また、本企業結合の取得日は2025年9月30日であることから、貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3 . 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（未払金を含む）	1,164百万円
取得原価		1,164百万円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等	133百万円
--------------------	--------

5 . 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額 274百万円

なお、負ののれんの金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6 . 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,024百万円
固定資産	125百万円
資産合計	2,150百万円

流動負債	635百万円
固定負債	75百万円
負債合計	710百万円

7 . 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)

(単位：百万円)

		国又は地域別					合計	
		日本	海外					
			アジア	北中南米	その他			
財又はサービスの種類別	内、中国							
	調理家電	41,265	9,621	3,428	10,190	121	19,933	61,198
	リビング	8,149	7,833	4,123	1,379	762	9,975	18,124
	生活家電	4,729	871	30	-	-	871	5,600
その他		1,661	499	165	131	4	636	2,297
顧客との契約から生じる収益		55,805	18,825	7,746	11,701	888	31,416	87,221
その他の収益								
外部顧客への売上高		55,805	18,825	7,746	11,701	888	31,416	87,221

当連結会計年度(自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)

(単位：百万円)

		国又は地域別					合計	
		日本	海外					
			アジア	北中南米	その他			
財又はサービスの種類別	内、中国							
	調理家電	44,800	9,019	2,253	10,315	249	19,583	64,384
	リビング	7,939	6,396	2,933	1,298	795	8,490	16,430
	生活家電	6,719	936	41	-	-	936	7,656
その他		1,986	545	197	141	6	693	2,680
顧客との契約から生じる収益		61,446	16,898	5,426	11,755	1,051	29,704	91,151
その他の収益								
外部顧客への売上高		61,446	16,898	5,426	11,755	1,051	29,704	91,151

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に家庭用品等の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格を算定するにあたり、リベート及びセンターフィ等の顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。なお、リベート及び売上割引等の変動対価が含まれる取引については、取引の対価の変動部分の額を見積り、その不確実性が事後に解消される際に認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。また、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、重要な金融要素の調整はおこなっておりません。

契約条件に従って、履行義務の充足前に対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

当社グループが支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引については、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識せず棚卸資産として引き続き認識するとともに、支給先に対する債権を認識し、支給先に対する買戻義務を金融負債として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	調理家電	リビング	生活家電	その他	合計
外部顧客への売上高	61,198	18,124	5,600	2,297	87,221

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	海外				合計	
		アジア	北中南米	その他	計		
外部顧客への売上高	55,805	18,825	7,746	11,701	888	31,416	87,221

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
11,104	2,347	677	14,130

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

	調理家電	リビング	生活家電	その他	合計
外部顧客への売上高	64,384	16,430	7,656	2,680	91,151

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	海外				合計	
		アジア	北中南米	その他	計		
外部顧客への売上高	61,446	16,898	5,426	11,755	1,051	29,704	91,151

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)			
日本	中国	その他	合計
11,006	2,056	735	13,797

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)

当社グループは、家庭用品等の卸売業および小売業を営むLin & Partners Distributors Limitedの株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。

当社グループは、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年11月21日 至 2024年11月20日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Union Zojirushi Co.,Ltd.	タイ国 バンコク都	600,000 千Baht	製造業	(所有)直接 49.0	当社製品の製造	製品の製造委託	8,087	買掛金	598

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Union Zojirushi Co.,Ltd.	タイ国 バンコク都	600,000 千Baht	製造業	(所有)直接 49.0	当社製品の製造	製品の製造委託	596	買掛金	49

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月21日 至 2025年11月20日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Union Zojirushi Co.,Ltd.	タイ国 バンコク都	600,000 千Baht	製造業	(所有)直接 49.0	当社製品の製造	製品の製造委託	7,405	買掛金	634

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Union Zojirushi Co.,Ltd.	タイ国 バンコク都	600,000 千Baht	製造業	(所有)直接 49.0	当社製品の製造	製品の製造委託	573	買掛金	44

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
1 株当たり純資産額	1,318円11銭	1,397円16銭
1 株当たり当期純利益	96円63銭	92円30銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年11月20日)	当連結会計年度 (2025年11月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	87,305	89,589
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	839	876
(うち非支配株主持分(百万円))	(839)	(876)
普通株式に係る純資産額(百万円)	86,465	88,712
普通株式の発行済株式数(千株)	72,600	72,600
普通株式の自己株式数(千株)	7,001	9,104
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	65,598	63,495

(2) 1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当連結会計年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,462	5,980
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,462	5,980
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,879	64,796

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500			
1年以内に返済予定のリース債務	585	577	3.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,107	855	3.8	2027年～2030年
営業保証金	93	89	0.9	
合計	1,786	1,521		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	624	100	60	69

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,032	50,132	67,687	91,151
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,497	5,054	6,104	8,565
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,291	3,402	4,137	5,980
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	34.93	51.86	63.47	92.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	34.93	16.94	11.38	29.03

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月20日)	当事業年度 (2025年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,152	13,716
受取手形	355	238
電子記録債権	1,247	1,335
売掛金	1 19,133	1 17,998
商品及び製品	13,862	15,169
原材料及び貯蔵品	2,734	2,180
未収入金	1 1,649	1 1,862
その他	369	195
貸倒引当金	3	0
流動資産合計	57,503	52,698
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,582	2,533
工具、器具及び備品	2,074	1,726
土地	6,436	6,436
建設仮勘定	65	197
その他	80	70
有形固定資産合計	11,239	10,965
無形固定資産		
ソフトウエア	368	411
その他	172	141
無形固定資産合計	540	553
投資その他の資産		
投資有価証券	6,604	8,901
関係会社株式	4,743	6,254
前払年金費用	4,241	4,380
その他	463	508
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	16,049	20,043
固定資産合計	27,829	31,562
資産合計	85,332	84,260

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月20日)	当事業年度 (2025年11月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,270	1 6,530
1年内返済予定の長期借入金	1,500	-
未払金	86	437
未払費用	2,478	2,936
未払法人税等	1,827	1,040
未払消費税等	-	202
契約負債	52	35
返金負債	1,567	1,671
賞与引当金	784	865
製品保証引当金	512	328
その他	25	23
流動負債合計	15,106	14,072
固定負債		
繰延税金負債	1,081	1,922
退職給付引当金	2,389	2,384
長期預り保証金	139	135
その他	71	71
固定負債合計	3,681	4,513
負債合計	18,788	18,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,022	4,022
資本剰余金		
資本準備金	4,069	4,069
その他資本剰余金	305	332
資本剰余金合計	4,375	4,402
利益剰余金		
利益準備金	544	544
その他利益剰余金		
配当準備積立金	220	220
固定資産圧縮積立金	97	89
別途積立金	22,500	22,500
繰越利益剰余金	35,910	36,890
利益剰余金合計	59,272	60,244
自己株式	4,220	7,603
株主資本合計	63,450	61,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,094	4,608
評価・換算差額等合計	3,094	4,608
純資産合計	66,544	65,673
負債純資産合計	85,332	84,260

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当事業年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
売上高	1 72,835	1 75,905
売上原価	1 56,251	1 57,102
売上総利益	16,584	18,803
販売費及び一般管理費	1, 2 13,327	1, 2 14,299
営業利益	3,256	4,503
営業外収益		
受取利息	118	83
受取配当金	1 1,620	1 1,228
受取賃貸料	1 189	1 191
受取ロイヤリティー	1 215	1 124
為替差益	215	-
その他	1 85	1 109
営業外収益合計	2,445	1,736
営業外費用		
支払利息	6	0
固定資産賃貸費用	97	114
為替差損	-	93
その他	5	45
営業外費用合計	109	254
経常利益	5,593	5,985
特別利益		
固定資産売却益	1,716	-
投資有価証券売却益	41	-
特別利益合計	1,757	-
特別損失		
固定資産除却損	30	11
特別損失合計	30	11
税引前当期純利益	7,320	5,973
法人税、住民税及び事業税	2,152	1,433
法人税等調整額	216	90
法人税等合計	1,935	1,524
当期純利益	5,384	4,449

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)		当事業年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	50,674	89.4	51,696	88.9
労務費		2,438	4.3	2,541	4.4
経費		3,582	6.3	3,918	6.7
当期総製造費用		56,696	100.0	58,156	100.0
半製品期首棚卸高		-		-	
合計		56,696		58,156	
他勘定振替高		-		-	
半製品期末棚卸高		-		-	
原価差額調整額		38		10	
当期製品製造原価	2	56,657		58,146	

1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	1,031	1,049
輸入経費	469	635

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	56,657	58,146
期首製品棚卸高	13,284	13,862
合計	69,941	72,009
他勘定振替高	501	487
期末製品棚卸高	13,862	15,169
製品売上原価	55,577	56,351
その他売上原価	674	751
売上原価	56,251	57,102

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別総合原価計算による実際原価計算であり、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これにより生じる原価差額は期末において調整しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	4,022	4,069	274	4,344
当期変動額				
剩余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分		31	31	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	31	31
当期末残高	4,022	4,069	305	4,375

利益準備金	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計		
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	544	220	369	22,500	32,555	56,189	953	63,602	2,240	2,240	65,843
当期変動額											
剩余金の配当				2,301	2,301			2,301			2,301
当期純利益				5,384	5,384			5,384			5,384
固定資産圧縮積立金の取崩		271		271	-			-			-
自己株式の取得						3,271	3,271				3,271
自己株式の処分						5	36				36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								853	853	853	
当期変動額合計	-	-	271	-	3,354	3,083	3,266	152	853	853	701
当期末残高	544	220	97	22,500	35,910	59,272	4,220	63,450	3,094	3,094	66,544

当事業年度(自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本		
	資本剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,022	4,069	305
当期変動額			
剩余金の配当			
当期純利益			
固定資産圧縮積立金の取崩			
自己株式の取得			
自己株式の処分		26	26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	26
当期末残高	4,022	4,069	332
			4,402

利益準備金	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	544	220	97	22,500	35,910	59,272	4,220	63,450	3,094	
当期変動額										
剩余金の配当					3,477	3,477		3,477	3,477	
当期純利益					4,449	4,449		4,449	4,449	
固定資産圧縮積立金の取崩			7		7	-		-	-	
自己株式の取得						3,400	3,400		3,400	
自己株式の処分						17	43		43	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							1,513	1,513	1,513	
当期変動額合計	-	-	7	-	979	972	3,382	2,384	1,513	
当期末残高	544	220	89	22,500	36,890	60,244	7,603	61,065	4,608	
									65,673	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品・原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016

年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア 5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績及び予測に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に家庭用品等の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建資産・負債又は実現可能性の高い予定取引

(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

取引対象と手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	13,862	15,169
評価損計上額(売上原価)	2	1

なお、評価損計上額は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) 1. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 退職給付会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	4,241	4,380
退職給付引当金	2,389	2,384

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) 2. 退職給付会計」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた275百万円は、「受取賃貸料」189百万円、「その他」85百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月20日)	当事業年度 (2025年11月20日)
短期金銭債権	10,275百万円	8,365百万円
短期金銭債務	4,195百万円	4,574百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当事業年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
営業取引による取引高		
売上高	21,608百万円	20,387百万円
仕入高	34,930百万円	34,263百万円
その他の営業費用	1,744百万円	2,067百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,815百万円	1,307百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月21日 至 2024年11月20日)	当事業年度 (自 2024年11月21日 至 2025年11月20日)
広告宣伝費	1,393百万円	1,870百万円
給与手当	2,349百万円	2,448百万円
賞与引当金繰入額	498百万円	553百万円
退職給付費用	36百万円	26百万円
減価償却費	325百万円	309百万円
業務委託費	1,367百万円	1,552百万円
製品保証引当金繰入額	362百万円	183百万円
おおよその割合		
販売費	64%	64%
一般管理費	36%	36%

(有価証券関係)

前事業年度（2024年11月20日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前事業年度
子会社株式	3,559
関連会社株式	1,184
計	4,743

当事業年度（2025年11月20日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	当事業年度
子会社株式	5,070
関連会社株式	1,184
計	6,254

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月20日)	当事業年度 (2025年11月20日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1百万円	0百万円
賞与引当金	240百万円	265百万円
製品保証引当金	156百万円	100百万円
退職給付引当金	731百万円	749百万円
未払事業税等	100百万円	66百万円
有価証券評価損	85百万円	87百万円
その他	319百万円	355百万円
繰延税金資産小計	1,636百万円	1,626百万円
評価性引当額	133百万円	137百万円
繰延税金資産合計	1,503百万円	1,489百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	1,298百万円	1,377百万円
固定資産圧縮積立金	42百万円	41百万円
その他有価証券評価差額金	1,243百万円	1,992百万円
繰延税金負債合計	2,584百万円	3,411百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,081百万円	1,922百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月20日)	当事業年度 (2025年11月20日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08%	0.06%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.03%	5.33%
住民税均等割等	0.46%	0.52%
税額控除	0.12%	1.43%
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.48%	0.87%
その他	0.03%	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.44%	25.52%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年11月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

なお、連結財務諸表における会計処理とは異なり、当社が支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引については代替的な取扱いを適用し、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)							
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,582	145	3	190	2,533	8,935
	工具、器具及び備品	2,074	665	8	1,004	1,726	9,859
	土地	6,436				6,436	
	建設仮勘定	65	147	16		197	
	その他	80		0	9	70	1,144
	計	11,239	958	27	1,204	10,965	19,939
無形固定資産	ソフトウエア	368	218		175	411	
	その他	172	33	33	29	141	
	計	540	251	33	204	553	

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 : 金型 535百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)				
科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	0	3	2
賞与引当金	784	865	784	865
製品保証引当金	512	328	512	328

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月21日から11月20日まで
定時株主総会	2月20日まで
基準日	11月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (https://www.zojirushi.co.jp/ir/stock_info/public_notice.html)
株主に対する特典	11月20日現在100株以上を所有する株主に対し、自社製品の優待価格による販売を実施いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第80期)	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	2025年2月20日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2025年2月20日 近畿財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	事業年度 (第81期中)	自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	2025年7月2日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書		企業業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決権 行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	2025年2月21日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月22日 近畿財務局長に提出。
		自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月8日 近畿財務局長に提出。
		自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月17日 近畿財務局長に提出
		自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月9日 近畿財務局長に提出
		自 2025年10月1日 至 2025年10月31日	2025年11月10日 近畿財務局長に提出
		自 2025年11月1日 至 2025年11月30日	2025年12月8日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月18日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千葉一史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 玉垣奈津子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている象印マホービン株式会社の2024年11月21日から2025年11月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社及び連結子会社の2025年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上割戻（リペート）に係る返金負債の網羅性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>象印マホービン株式会社（以下「会社」という。）は、販売先に対して、商品の販売促進を目的とした売上割戻（以下「リペート」という。）の支払を行っている。このリペート費用は、売上高から控除しており、当期末の未支払額1,995百万円は、連結貸借対照表上、返金負債として計上されている。</p> <p>会社のリペートには、都度の商談により特定の商品に対して支払額が決定されるものがある。商談内容は、対象商品、商品毎のリペート単価、販売対象期間、販売計画数量であり、営業部門は商談後に商談内容を「リペート計画」として申請し、営業本部が承認している。その後、販売対象期間が到来した案件に対して、営業部門が販売実績数量を登録することで、支払額が決定される。</p> <p>都度の商談により決定されるリペートは、契約条件が商品毎に異なり、販売対象期間も多岐に亘っている。したがって、販売対象期間の到来が期末日間際の場合、期末日までの販売実績数量の登録が漏れる可能性があり、また、商談内容の登録誤りが発生する可能性がある。これらが発生した場合、リペートに係る返金負債への計上漏れや計上額の誤りとなるため、結果として連結売上高に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、リペートに係る返金負債の網羅性及び正確性が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リペートに係る返金負債の網羅性及び正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 リペートに係る返金負債の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、営業本部における以下の内部統制に焦点を当てた。 申請された「リペート計画」の一覧を閲覧し、販売対象期間の到来している案件について、販売実績数量が漏れなく登録されていることを確認する統制 「リペート計画」の登録内容が、販売先から入手した「商談確認合意書」と整合していることを確認する統制</p> <p>（2）リペートに係る返金負債の網羅性及び正確性の検討 前期末のリペートに係る返金負債計上額と、当期の実際支払額を比較し、前期末に重要な計上漏れが無いかどうかを確認した上で、当期末のリペートに係る返金負債の網羅性及び正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>申請された「リペート計画」の一覧を閲覧し、販売対象期間の到来している案件について、販売実績数量が漏れなく登録されているかどうかを検討した。 リペートに係る返金負債の計上根拠となる「リペート計画」の登録内容が、販売先から入手した「商談確認合意書」と整合しているかどうかを検討した。 リペートに係る返金負債計上先のうち、重要な販売先から、商談内容に係る残高確認書の回答を直接入手し、「リペート計画」の登録内容と照合し、計上漏れや金額誤りが無いかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、象印マホービン株式会社の2025年11月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、象印マホービン株式会社が2025年11月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉一史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉垣奈津子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている象印マホービン株式会社の2024年11月21日から2025年11月20日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社の2025年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上割戻(リペート)に係る返金負債の網羅性及び正確性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「売上割戻(リペート)に係る返金負債の網羅性及び正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上割戻(リペート)に係る返金負債の網羅性及び正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。